

第2章

本市の現状と課題

第2章 本市の現状と課題

1 データから見える現状

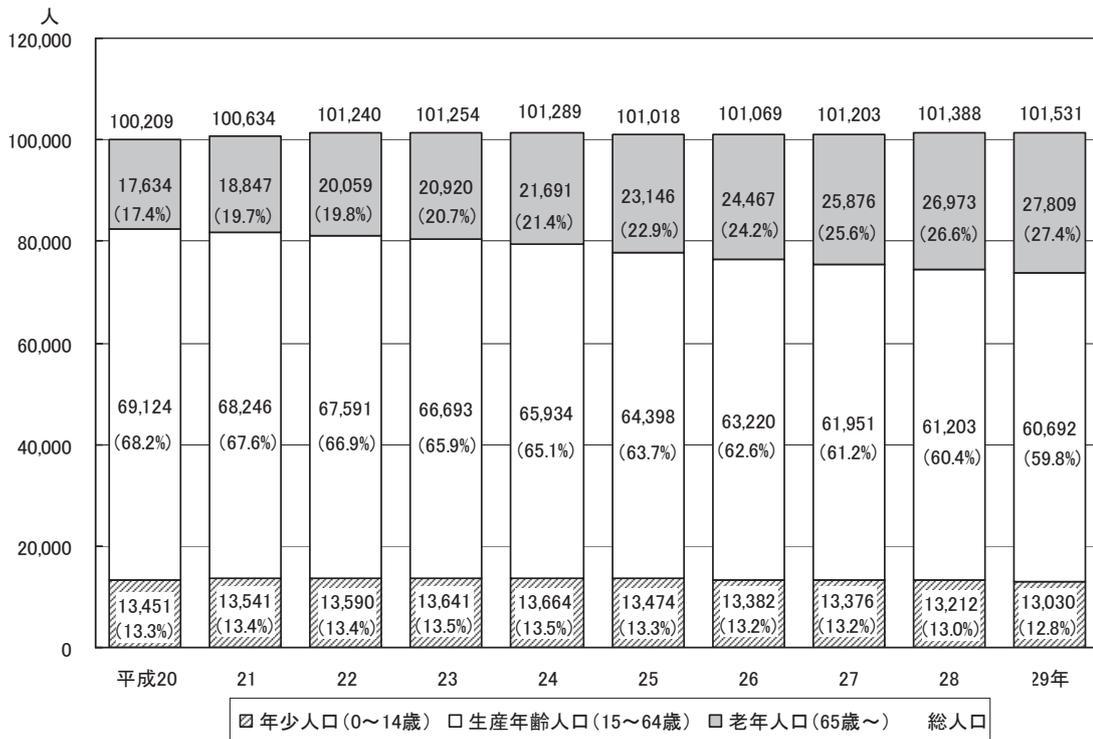
(1) 人口の状況

① 人口の推移

本市の過去10年間の総人口の推移を見ると、平成20年以降は年々増加傾向にあり、平成29年1月1日現在で101,531人となっています。

それを年齢3区別の人口割合で見ると、老年人口（65歳以上）の割合が年々増加している一方で、それに反して生産年齢人口（15～64歳）が減少しており、年少人口（0～14歳）も微減傾向で推移しています。

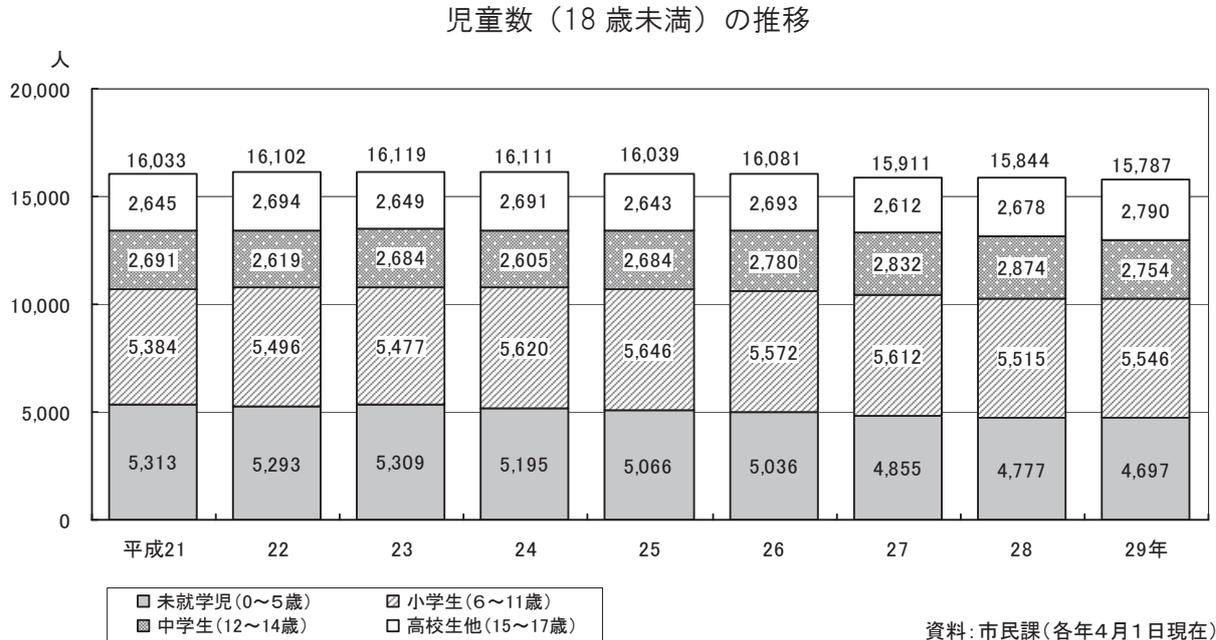
年齢3区別人口・人口割合の推移



資料：埼玉県町(丁)字別人口調査(各年1月1日現在)

② 児童数（18歳未満）の推移

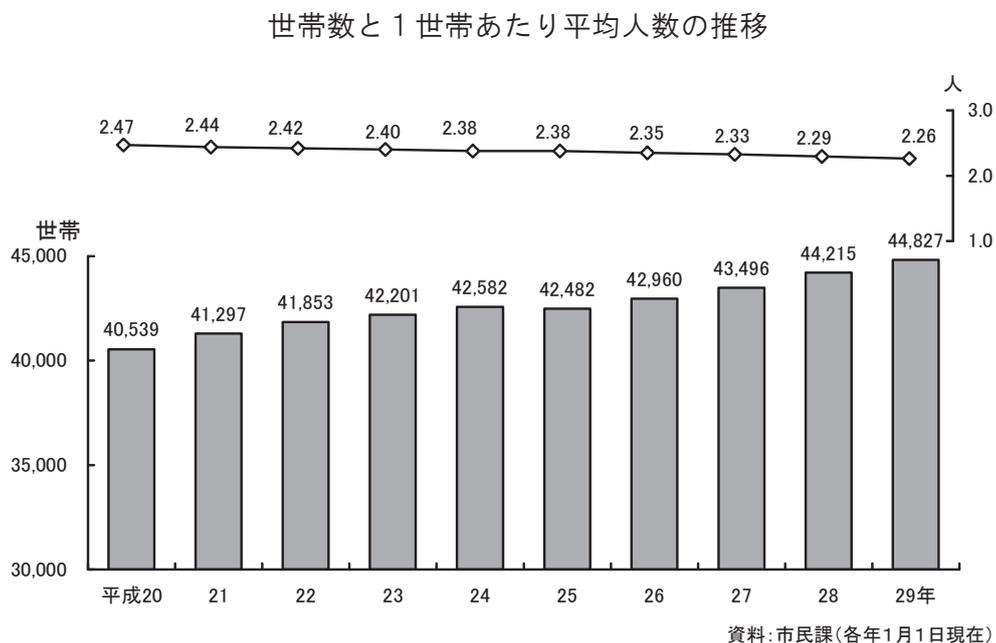
18歳未満の児童数は、平成26年までは16,000人台で推移していましたが、平成27年以降緩やかな減少傾向にあります。また、小学生・中学生・高校生他の人口に比べ、未就学児で減少幅がやや多くなっています。



（2）世帯の状況

① 世帯数の推移

世帯数は、人口と同様に平成20年以降、ほぼ一貫して増加傾向にあり、平成29年は44,827世帯となっています。一方で、1世帯あたりの平均人数は減少傾向にあり、平成29年は2.26人となっています。

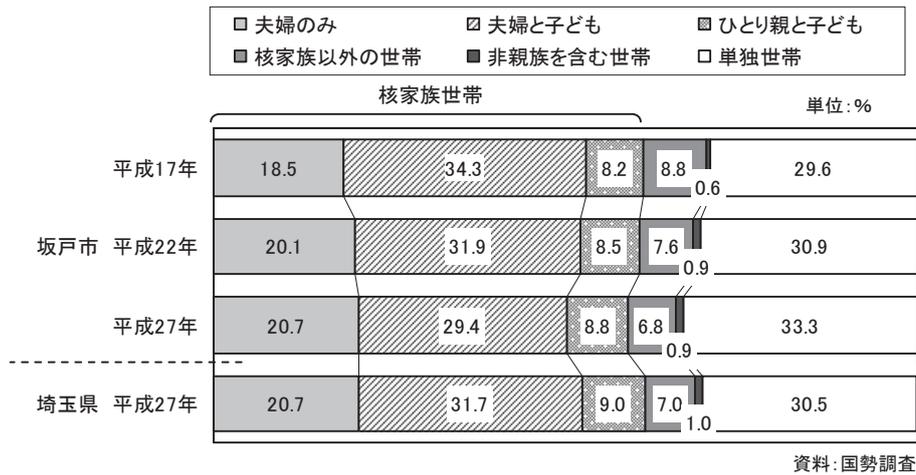


② 世帯類型

国勢調査による一般世帯の構成の推移を見ると、徐々に「単独世帯」と「夫婦のみ」、「ひとり親と子ども」の割合が増加し、反対に、「夫婦と子ども」、「核家族以外の世帯」の割合は減少しています。

また、平成27年の構成比は埼玉県と概ね同様の傾向を示しています。

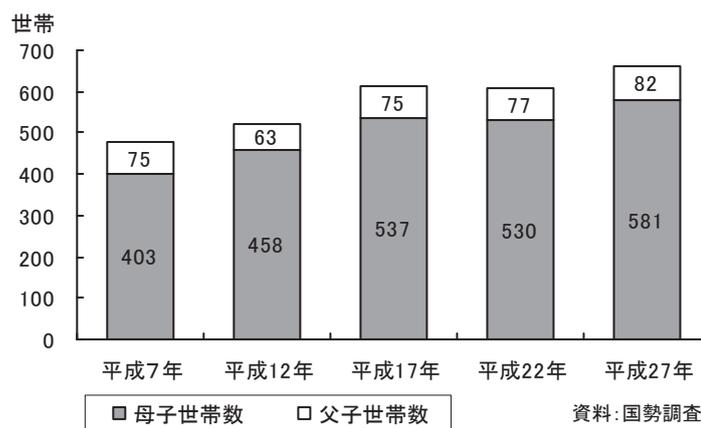
一般世帯の構成と推移



③ ひとり親世帯

国勢調査による母子世帯・父子世帯の世帯数の推移を見ると、この20年間で母子世帯・父子世帯は増加傾向にあり、平成27年には母子世帯は581世帯、父子世帯は82世帯となっています。

母子世帯・父子世帯の世帯数の推移



(3) 教育分野の状況

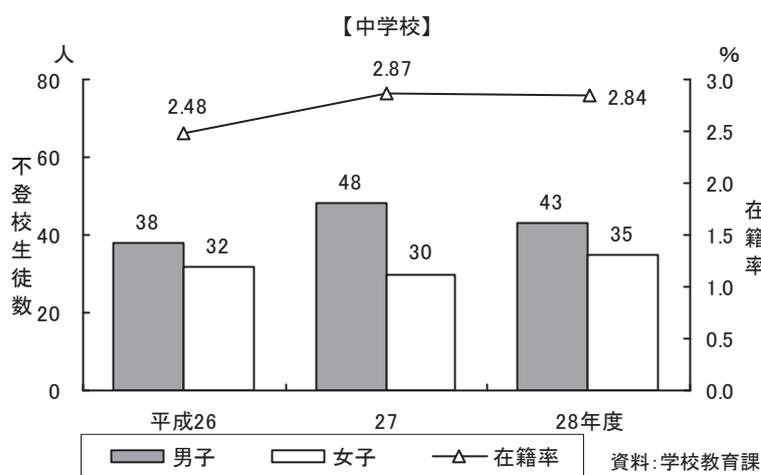
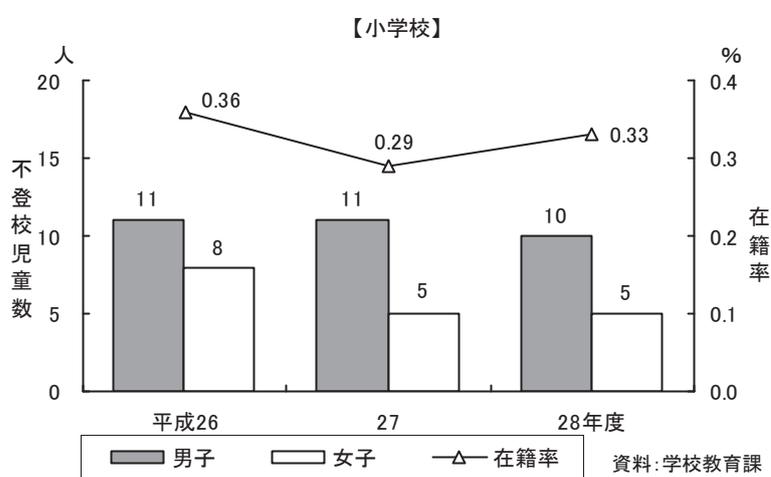
① 市内小中学校の不登校※の状況

市内小中学校の不登校※児童生徒数及び在籍率※の推移をみると、小学校では、過去3年間は20人以下で推移しており、平成28年度の在籍率※は0.33%となっています。

また、中学校では、70人台で推移しており、平成28年度の在籍率※は2.84%となっています。

小学校・中学校ともに性別では男子が多く、在籍率※は中学校が小学校を大きく上回っています。

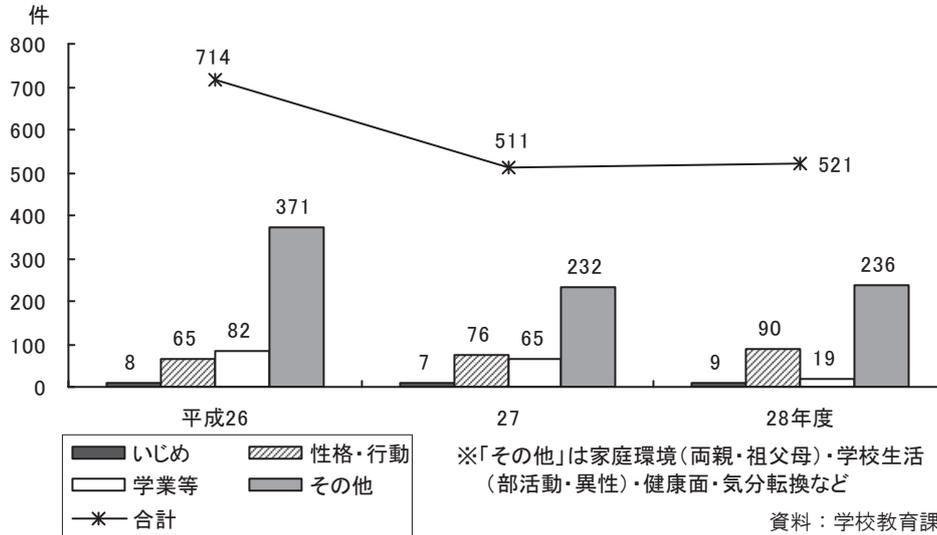
不登校児童・生徒の人数及び在籍率の推移



② さわやか相談員※への相談の状況

さわやか相談員※への項目別の相談件数（面接・中学生のみ）をみると、いずれの年度も家庭環境や学校生活等の内容である「その他」が多くなっており、平成28年の相談件数は521件となっています。

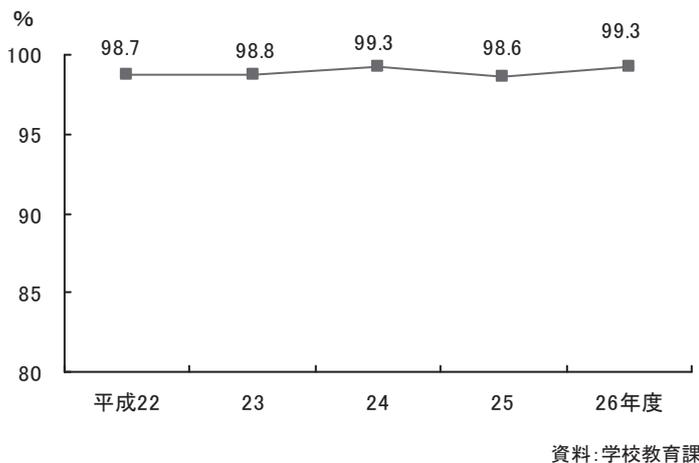
さわやか相談員の項目別相談実人数の推移



③ 中学校卒業者の進学率

中学校卒業後の進学率の推移をみると、平成22年度以降98%以上で推移しており、ほとんどの卒業生が高校に進学していることがわかります。

中学校卒業者の進学率の推移



④ 学力のびのび塾の参加者数

基礎学力の定着と自学自習の態度を身に着けることを目的として小学4・5年生を対象に実施している学力のびのび塾では、教室数の増加とともに参加者数が増加しています。

学力のびのび塾の参加者数等の推移

年度	参加者数	延べ参加者数	開催回数	教室数	対象
27	92人	1,468人	103回	5か所	4年生
28	104人	1,662人	180回	9か所	4年生と5年生の一部

※平成27年度より実施

資料：社会教育課

⑤ 学習支援教室の参加者数

生活保護※世帯や児童扶養手当※世帯、就学援助※世帯の児童・生徒を対象に実施している学習支援教室の延べ参加者数は増加しています。

学習支援教室の参加者数等の推移

年度	対象	参加者数	延べ参加者数	開催日数
27	小学生	14人	366人	75日
	中学生	27人	467人	79日
28	小学生	13人	412人	75日
	中学生	24人	743人	86日

※平成27年度より実施

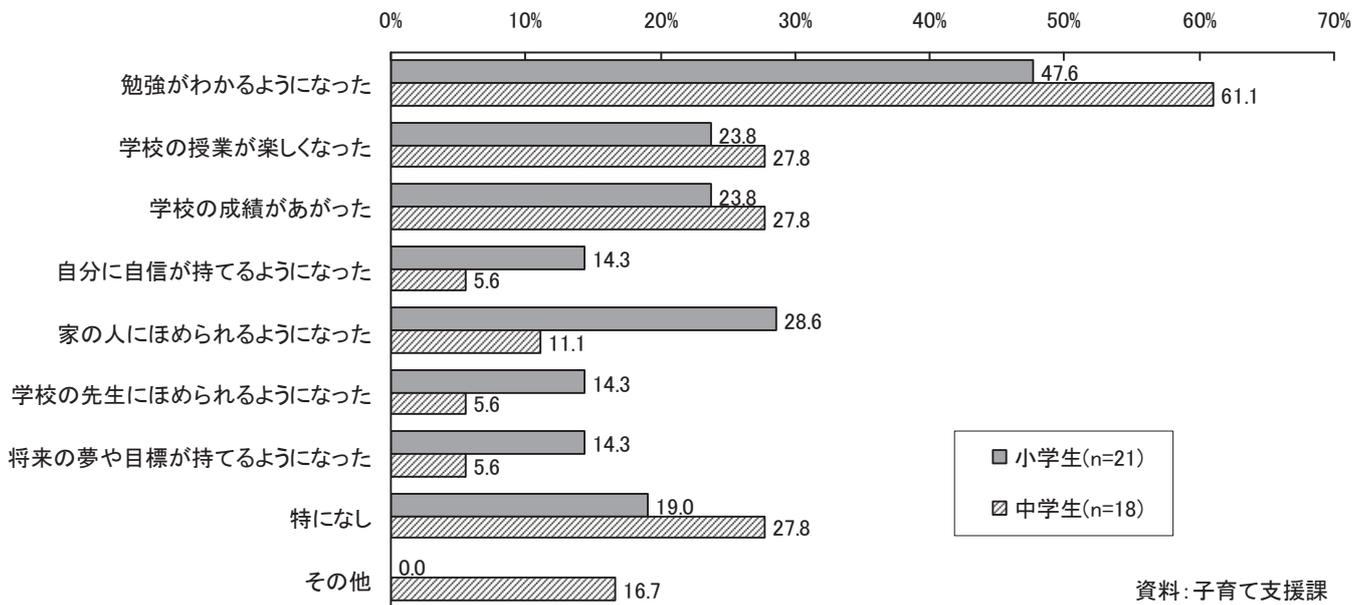
資料：福祉総務課

⑥ 学習支援教室参加者の教室の評価

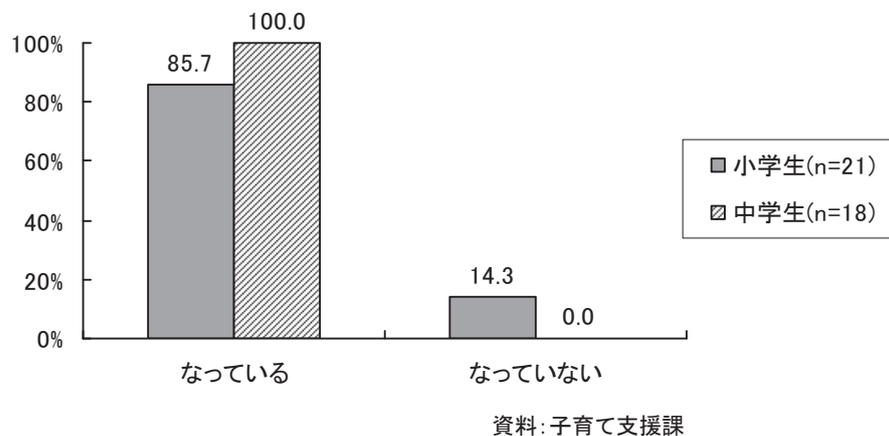
「教室に参加するようになって変わったこと」については、小学生の5割近く、中学生の6割以上が「勉強がわかるようになった」と回答しています。こうした学習効果に加え、小学生では「家の人にほめられるようになった」との回答が3割程度であるなど、家族内のコミュニケーションにもつながっています。

また、小学生の8割以上、中学生では全員が、学習支援教室が安心できる居場所になっていると回答するなど、学習支援教室が学習の場としてだけでなく、子どもの居場所として機能していることがわかります。

教室に参加するようになって変わったこと



学習支援教室は安心できる居場所になっているか

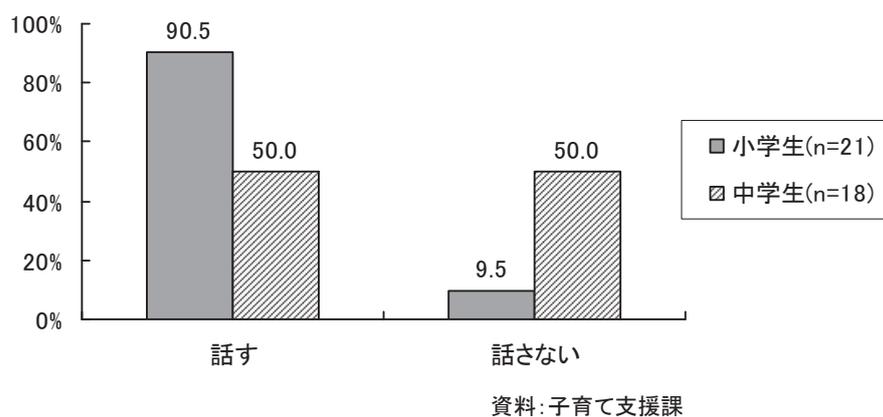


⑦ 学習支援教室参加者の家族内のコミュニケーションや自己肯定感

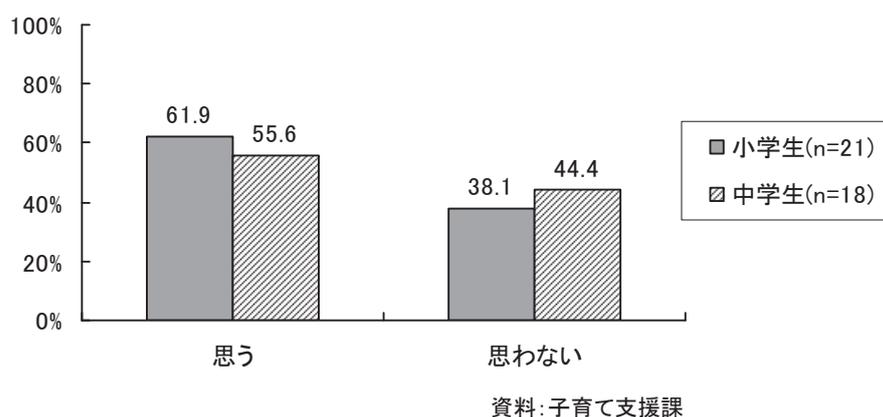
小学生の9割、中学生の5割が、家の人と教室や学校での出来事について、「話す」としています。

小学生の6割、中学生の5割以上が自分には良いところがあると「思う」と回答している一方で、中学生の4割以上は「思わない」と回答しており、中学生になると自己肯定感がやや低くなる傾向があります。

家の人と教室や学校での出来事について話す

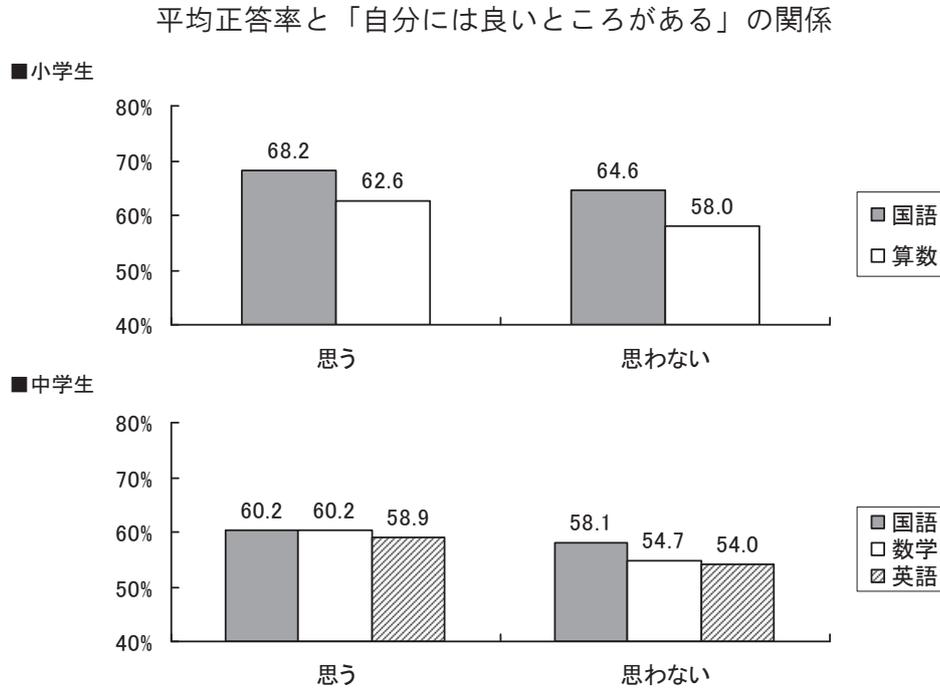


自分には良いところがあると思うか



⑧ 自己肯定感と学力の関係

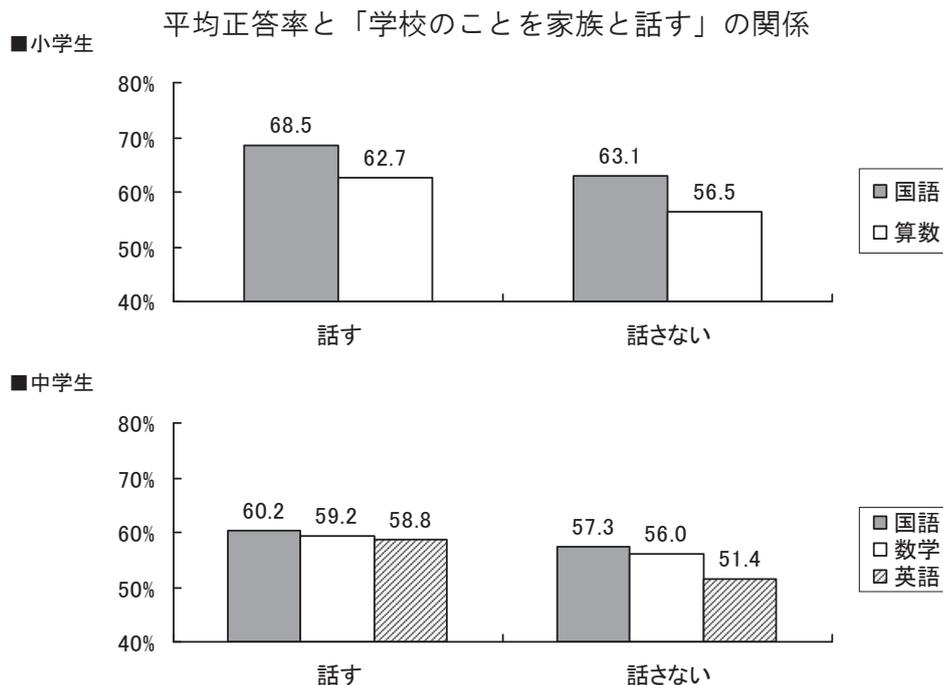
平成29年度の埼玉県学力・学習状況調査*によると、市内小中学生ともに、自己肯定感等（「自分には良いところがある」）が高いほど、平均正答率が高い傾向にあります。



資料：平成29年度埼玉県学力・学習状況調査

⑨ 家庭内のコミュニケーションと学力の関係

家族と良好なコミュニケーション（「学校のことを家族と話す」）が取れている児童生徒ほど、平均正答率が高い傾向にあります。

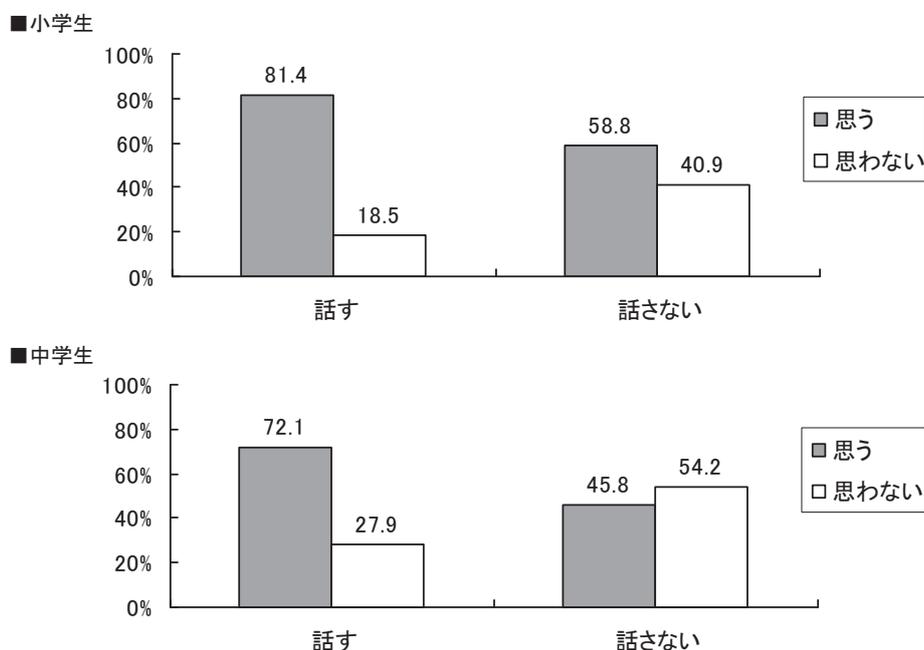


資料：平成29年度埼玉県学力・学習状況調査

⑩ 家庭内のコミュニケーションと自己肯定感の関係

家族と良好なコミュニケーション（「学校のことを家族と話す」）が取れている児童生徒ほど、自己肯定感等（「自分には良いところがある」）が高い傾向にあります。

「自分には良いところがある」と「学校のことを家族と話す」の関係

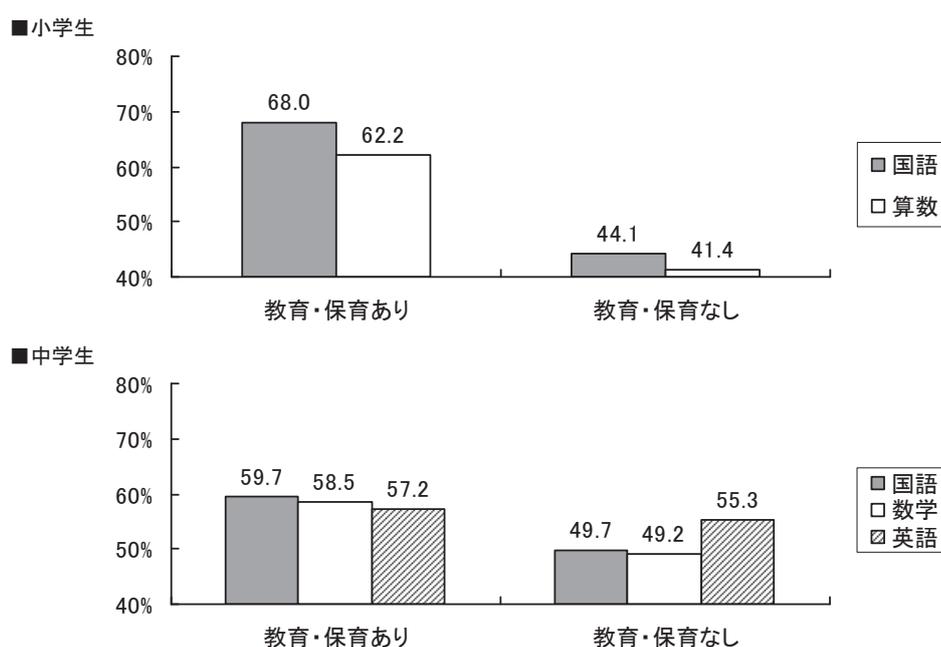


資料：平成 29 年度埼玉県学力・学習状況調査

⑪ 幼児教育・保育と学力の関係

「幼児教育・保育を受けた経験」がある児童生徒ほど、平均正答率が高い傾向にあります。

平均正答率と「幼児教育・保育を受けた経験」の関係



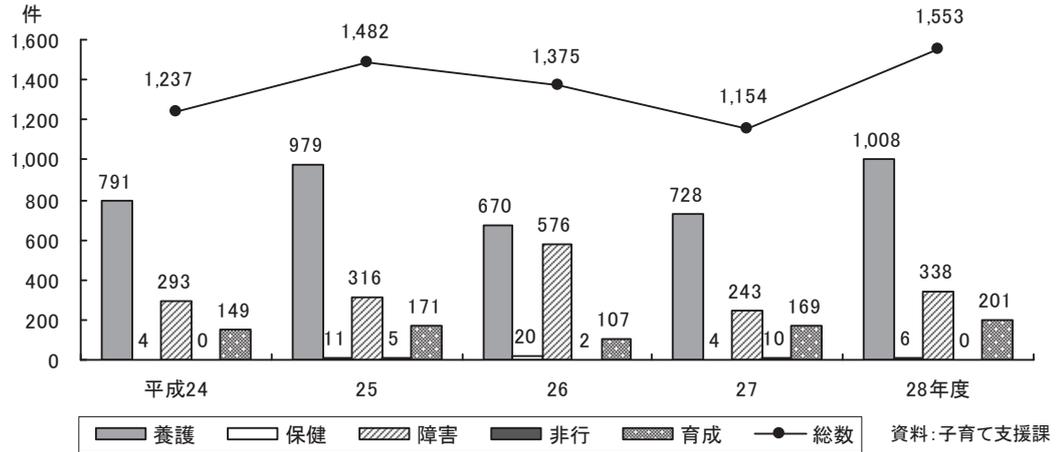
資料：平成 29 年度埼玉県学力・学習状況調査

(4) 生活支援の状況

① 児童相談件数

福祉事務所に設置された家庭児童相談室^{*}への相談件数は、平成25年度以降、減少傾向で推移していましたが、平成28年度は1,553件と過去5年間で最も多くなっています。その相談内容は、養護、次いで障害に関することとなっています。

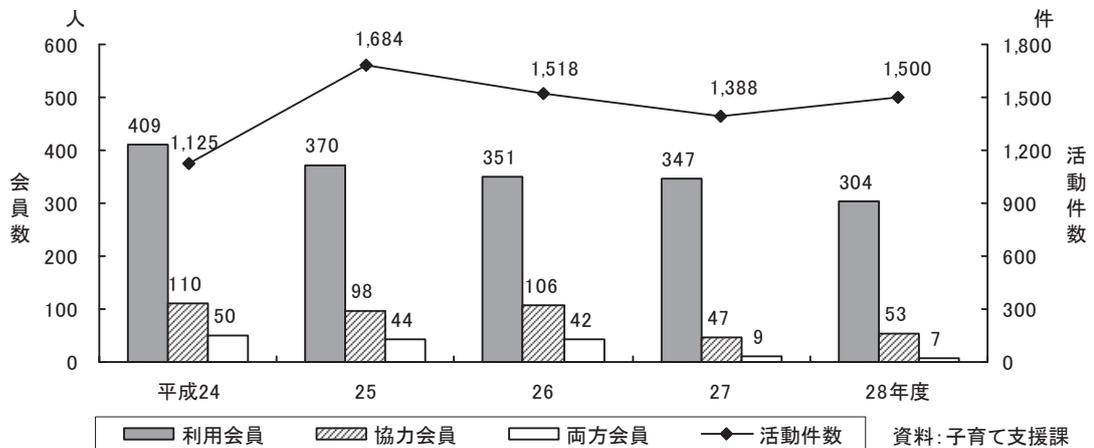
児童相談件数の推移



② ファミリー・サポート・センター^{*}会員数と活動回数

ファミリー・サポート・センター^{*}の会員数は、利用会員が協力会員を大きく上回り、その数は年々減少しています。一方で、活動回数は、平成25年度をピークに一度減少したものの、平成28年度は1,500件となっています。

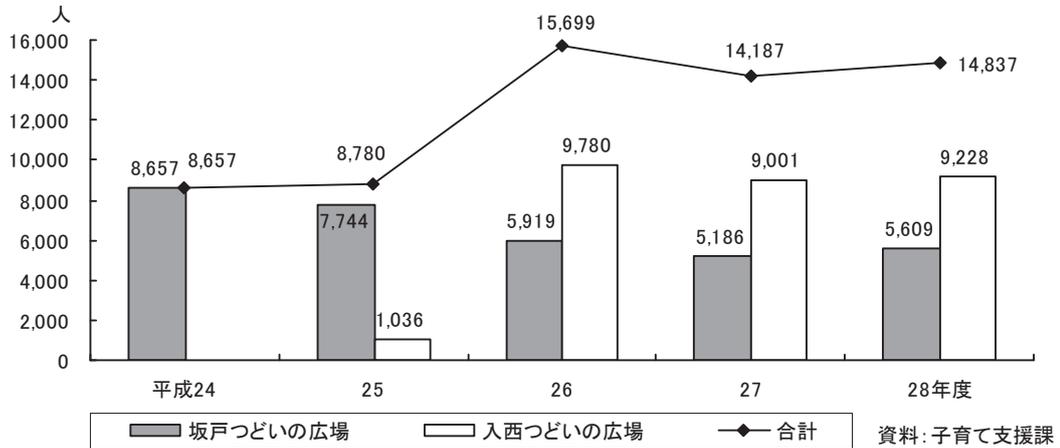
ファミリー・サポート・センター会員数と活動件数の推移



③ つどいの広場※利用者数

つどいの広場※利用者数は、平成 25 年度に入西つどいの広場※が開設されてから、利用者は急増し、平成 28 年度の利用者数は合計で 14,837 人となっています。

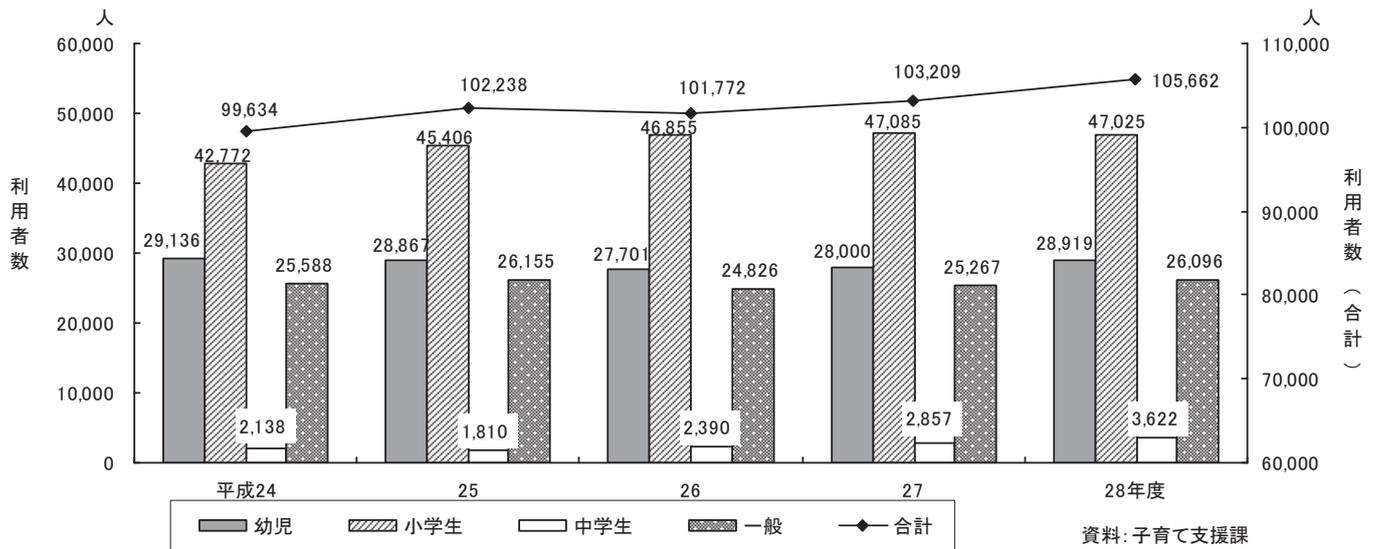
つどいの広場利用者数の推移



④ 児童センター利用者数

児童センター利用者数は微増傾向で推移しており、平成 28 年度の合計の利用者数は、105,662 人となっています。利用者の年代は、小学生が最も多くなっています。

児童センター利用者数の推移



(5) 就労関連の状況

① 生活困窮者就労支援者数

生活困窮者を対象に、ハローワーク等と連携した就労支援を行う生活困窮者就労支援の支援者数について、相談者は50人前後、就労者数は20人台で推移しています。

生活困窮者就労支援者数の推移

年度	相談者数	就労者数
27	56人	29人
28	41人	22人

※平成27年度より実施

資料:福祉総務課

② 母子父子自立支援相談件数

平成27年度より実施している母子父子自立支援相談の内容として多いものは、就職活動の支援相談、職業能力の向上など就労に関するものが中心となっており、平成28年度の相談件数は、85件となっています。

母子父子自立支援相談件数の推移

単位:人

年度	職業能力の向上	就職活動の支援相談	生活相談	情報提供	合計
27	34	26	7	4	71
28	31	52	1	1	85

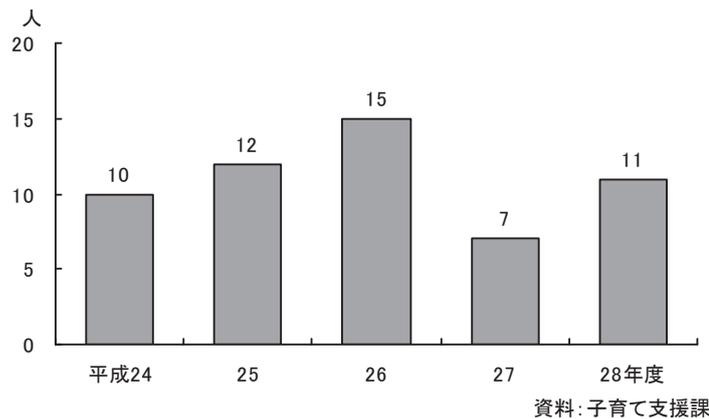
※平成27年度より実施

資料:子育て支援課

③ 高等職業訓練給付金支給件数

高等職業訓練給付金（母子家庭の母又は父子家庭の父が看護師や介護福祉士等の資格取得のため、1年以上養成機関で修業する場合に、入学時と修業期間中の生活の負担軽減のために支給される給付金。）の支給者数は、年度によりばらつきがありますが、各年度10名前後で推移しています。

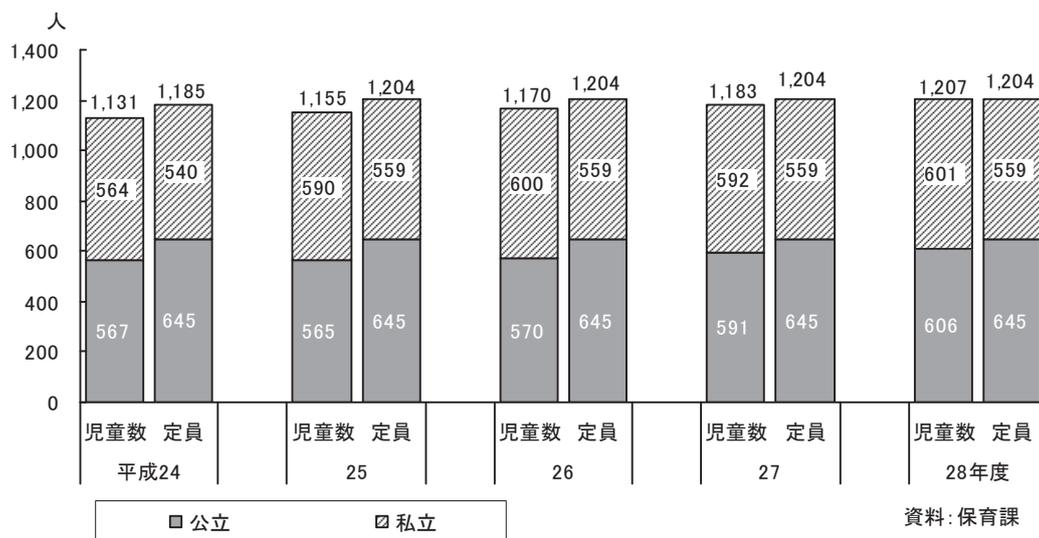
高等職業訓練給付金支給者数の推移



④ 保育園入所児童数

保育園への入所児童数は、公立・私立保育園ともに微増傾向にあり、平成28年度は合計で1,207人であり、定員数を上回っています。

保育園入所児童数の推移

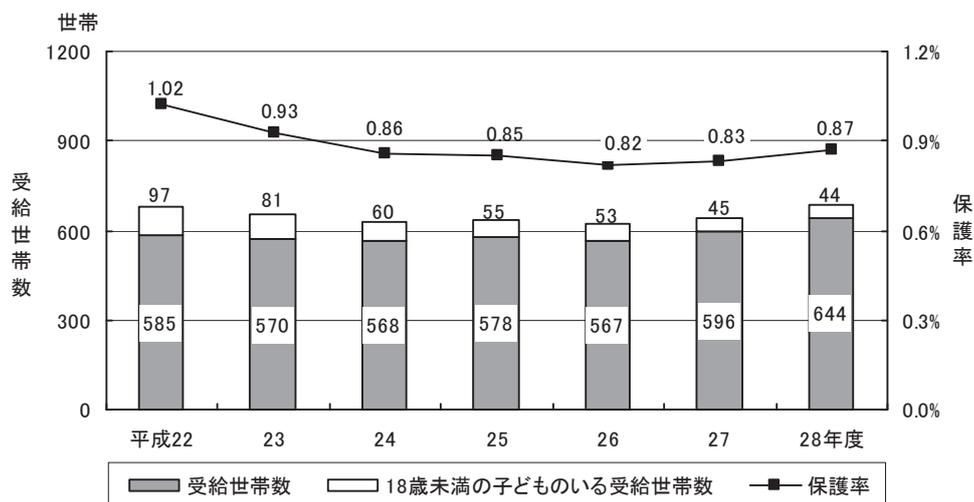


(6) 経済的支援の状況

① 生活保護※の受給状況

生活保護※受給世帯数の推移をみると、平成26年度を底辺に減少傾向が続いていましたが、それ以降は増加に転じ、平成28年度の保護率は0.8%台となっています。

生活保護受給世帯及び保護率の推移

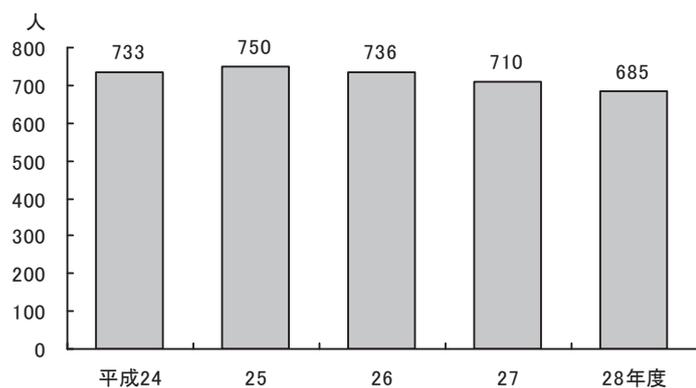


(資料)福祉総務課
※各年度、3月末現在

② 児童扶養手当※の受給状況

ひとり親家庭の保護者等が受給する児童扶養手当※受給者数の推移をみると、平成26年度以降減少傾向にあり、平成28年度は685人となっています。

児童扶養手当受給者数の推移

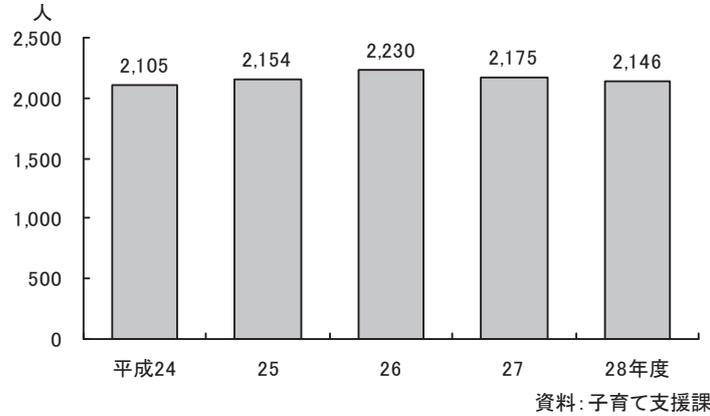


資料:子育て支援課

③ ひとり親家庭等医療費の受給状況

ひとり親家庭等医療費受給者数の推移をみると、平成24年度以降、概ね2,100～2,200人台で推移しており、大きな変化は見られない状況です。

ひとり親家庭等医療費受給者数の推移

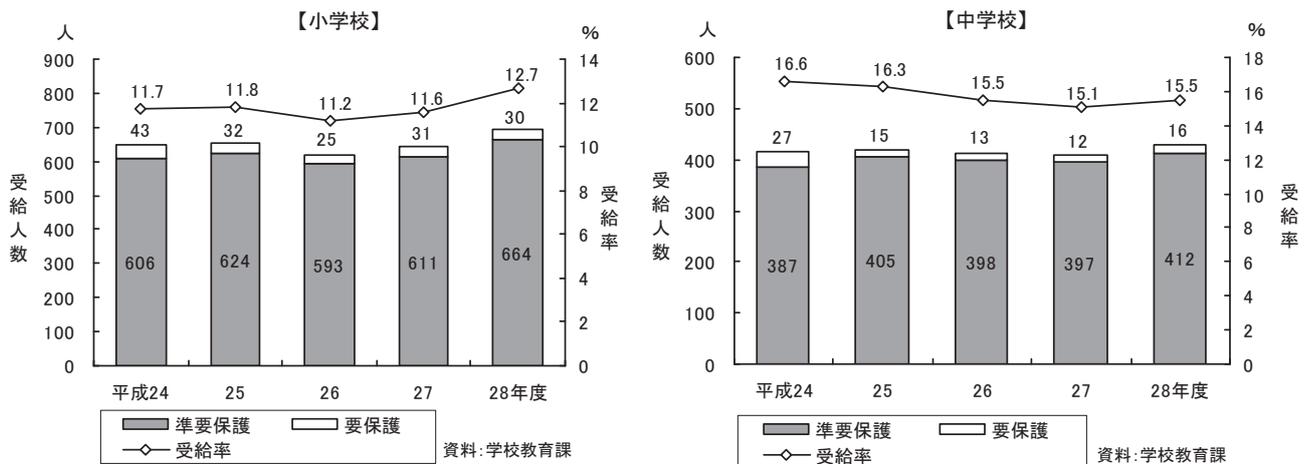


④ 就学援助*の受給状況

就学援助*の受給人数及び受給率の推移をみると、小学校では、全体で概ね600人台で推移しており、平成28年度の要保護が30人、準要保護が664人、受給率は12.7%となっています。

中学校では、全体で概ね400人台で推移しており、平成28年度の要保護が16人、準要保護が412人、受給率は15.5%となっています。

就学援助の受給人数及び受給率の推移



2 子どものいる世帯の生活の実態

(1) 調査の概要

本計画の策定にあたり、本市の子どものいる世帯の生活実態を把握するため、18歳未満の子どものいる世帯の保護者に対するアンケート調査及び学校・保育園等の関係者へのヒアリング調査を実施しました。それらの結果から子どもの貧困に関する現状や課題を見ることができます。

子どものいる世帯の生活状況等に関するアンケート調査			
項目	①一般世帯	②公的支援世帯	合計
調査地域	坂戸市全域		
調査対象	市内在住の18歳未満の子どものいる世帯の保護者2,006名	公的援助（児童扶養手当※、就学援助※、生活保護※等）を受給している、市内在住の18歳未満の子どものいる世帯の保護者1,021名	3,027名
対象者抽出方法	住民基本台帳からの無作為抽出	全数調査	
調査方法	郵送及び電子申請システムによる配付・回収		
調査期間	平成29年7月12日（水）～7月26日（水）		
有効回収数	1,253票	511票	1,764票
有効回収率	62.5%	50.0%	58.3%

子どもの貧困に関するヒアリング調査	
調査の対象	市内の市立保育園・幼稚園、小学校・中学校の保育士・教諭等 市立保育園・幼稚園（7園）／市立小学校（12校） 市立中学校（7校）
実施時期	平成29年7月～9月
調査項目	(1) 貧困家庭にあると感じる子どもの把握状況について (2) 貧困家庭にあると感じる子どもの見た目上の特徴について (3) 貧困家庭にあると感じる子どもの保育園・学校生活上の特徴について (4) 貧困家庭にあると感じる子どもの出席状況について (5) 貧困家庭にあると感じる子どもの夏休み等の休み明けの状況について (6) 貧困家庭にあると感じる保護者と保育園・学校との関係について (7) 学校から見た望まれる支援策 (8) その他、子どもの貧困に関し感じることについて 等

(2) 調査の結果

① 世帯の状況について

－ 特徴 －

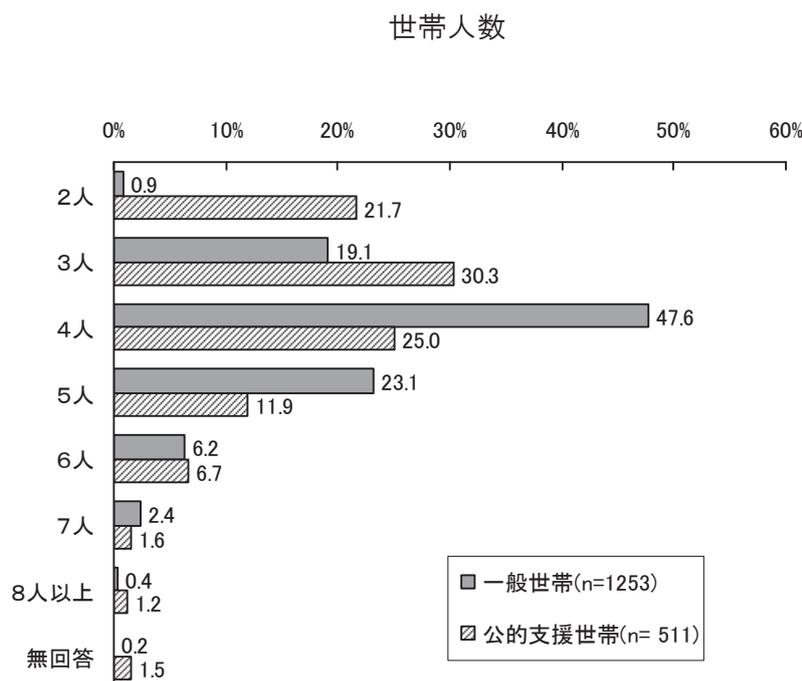
- 世帯の人数は、一般世帯に比べ公的支援世帯では2～3人が中心で、少ない傾向である。
- 一般世帯では両親と子どもからなる「核家族世帯」が大半を占めているが、公的支援世帯では「ひとり親世帯（母子・父子）」が半数以上を占め、次いで「核家族世帯」「ひとり親世帯（祖父母同居）」がともに2割台前半となっている。
- 公的支援世帯の7割がひとり親世帯であり、そのうち母子世帯の割合が9割を超えている。
- 住居形態は、一般世帯の8割以上が持ち家であるのに対し、公的支援世帯の半数近くは賃貸住宅のほか、1割が実家等に同居している。
- ◆生活に困難を抱える家庭では、ひとり親家庭、親の再婚による継親・継子関係、外国籍の保護者など、家庭環境が複雑であることが指摘されている。

●はアンケート調査による特徴、◆はヒアリング調査による特徴

ア 世帯人数

世帯員の人数は、一般世帯では「4人」が4割台後半で最も多く、次いで「5人」が2割台前半、「3人」が1割台後半となっています。

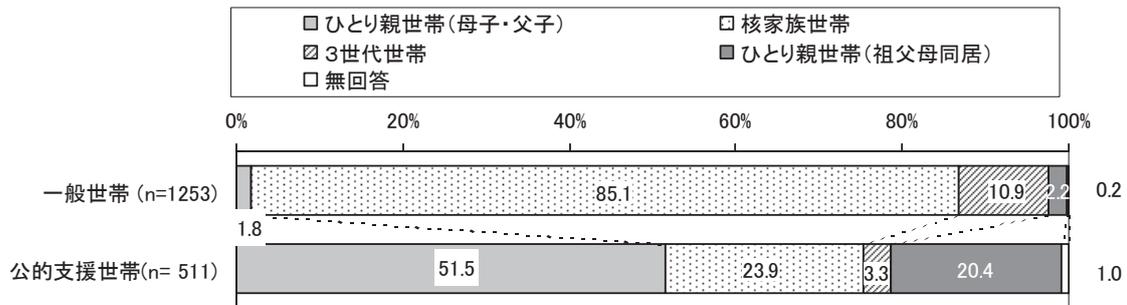
公的支援世帯では、「3人」が約3割で最も多く、次いで「4人」が2割台半ば、「2人」が2割台前半であり、世帯員の人数は一般世帯に比べ公的支援世帯で少ない傾向にあります。



イ. 家族類型

一般世帯では、両親と子どもからなる「核家族世帯」が大半を占めています。一方、公的支援世帯では「ひとり親世帯（母子・父子）」が半数以上を占め、次いで「核家族世帯」「ひとり親世帯（祖父母同居）」がともに2割台前半となっています。

家族類型

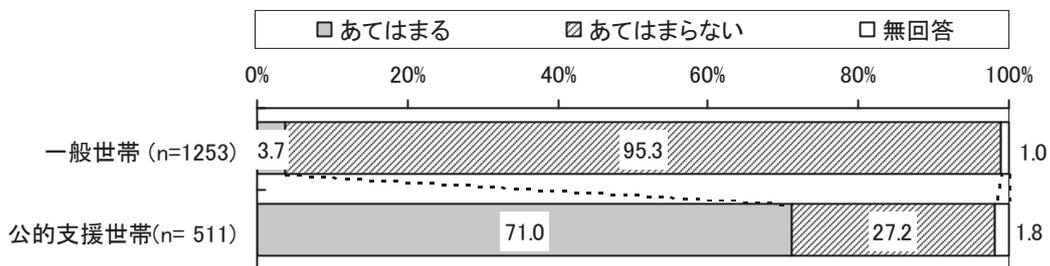


- ※1 国勢調査における家族類型では、母子家庭や父子家庭などのひとり親世帯は「核家族世帯」に含まれるが、本調査ではひとり親世帯の生活実態を把握する視点から、「ひとり親世帯（母子・父子）」とカテゴリーを分けている。
- ※2 同様に、祖父母と同居するひとり親世帯も、国勢調査では「3世代世帯」に含まれるが、ここでは「ひとり親世帯（祖父母同居）」とした。

ウ. ひとり親世帯の割合

一般世帯では、ひとり親世帯に「あてはまる」との回答は、わずかに 3.7%であるのに対し、公的支援世帯では7割以上を占めています。

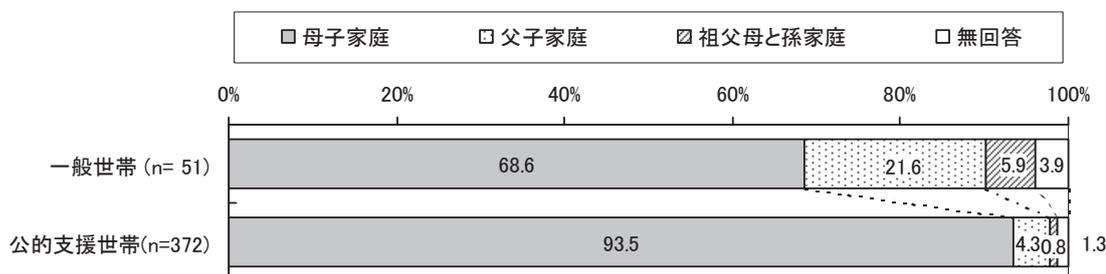
ひとり親世帯の割合



エ. ひとり親世帯の内訳

公的支援世帯は、一般世帯に比べ「母子世帯」の割合が多くなっています。

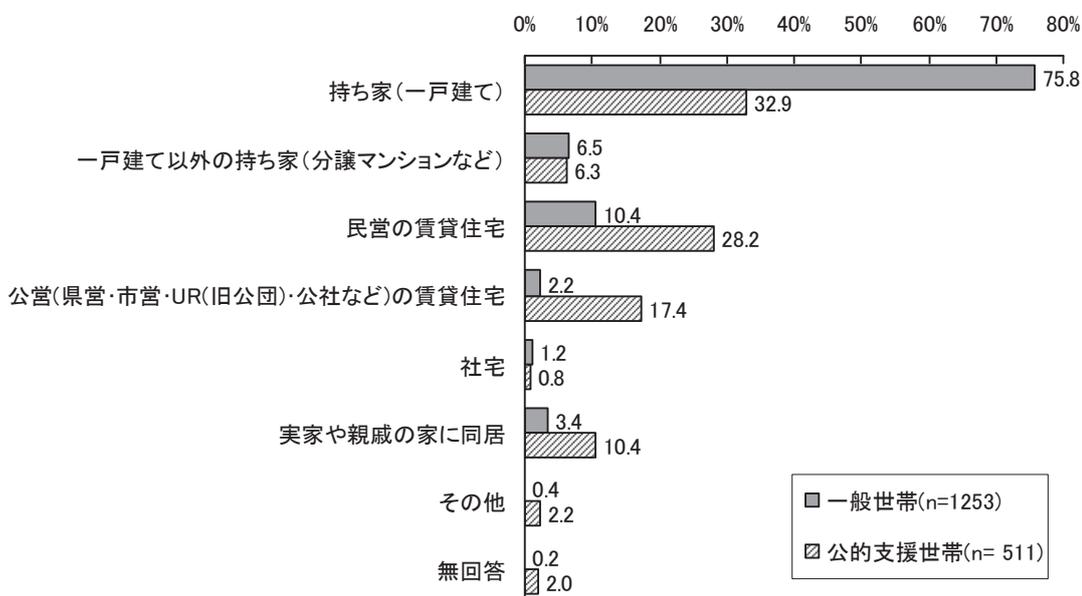
ひとり親世帯の内訳



オ. 住居形態

一般世帯では「持ち家（一戸建て）」が7割台後半で最も多く、大半を占めています。一方で、公的支援世帯では「持ち家（一戸建て）」が3割台前半、次いで「民営の賃貸住宅」が2割台後半、「公営(県営・市営・UR(旧公団)・公社など)の賃貸住宅」が1割台後半など、多様な住居形態となっています。また、「実家や親戚の家に同居」も約1割と一般世帯に比べ多くなっています。

住居形態



② 教育環境の状況について

－ 特徴 －

- 子どもの進学の希望と現実について、一般世帯では希望と現実の乖離が少ないが、公的支援世帯では、希望は「大学まで」なのに対し、現実には「高校まで」など、希望と現実の乖離が大きい状況となっている。
- 経済的な理由による進学の断念・中退の経験や可能性について、公的支援世帯では、3割近い人が「これまでにはなかったが、今後、中退や進学断念の可能性があると」と回答している。
- ◆ 経済的理由から高校受験時に公立高校と私立高校の併願ができない事例が複数報告されている。
- 子どもの通塾について、一般世帯は「必要がないので通っていない」、公的支援世帯では「経済的に厳しいので通わせていない」との回答が最も多くなっている。
- ◆ 進学を控えた時期に塾に通えない生徒のために補習授業を行う事例の報告や進学を意識した内容の学習支援、進学相談・進学に関する情報提供への要望があげられている。
- 子どもや子育てについての悩みについて、公的支援世帯では「教育費」の割合が一般世帯を大きく上回り最も多く、次いで「教育」「進学」「しつけ」「学習習慣」など、教育や進学に関する内容が多くなっている。

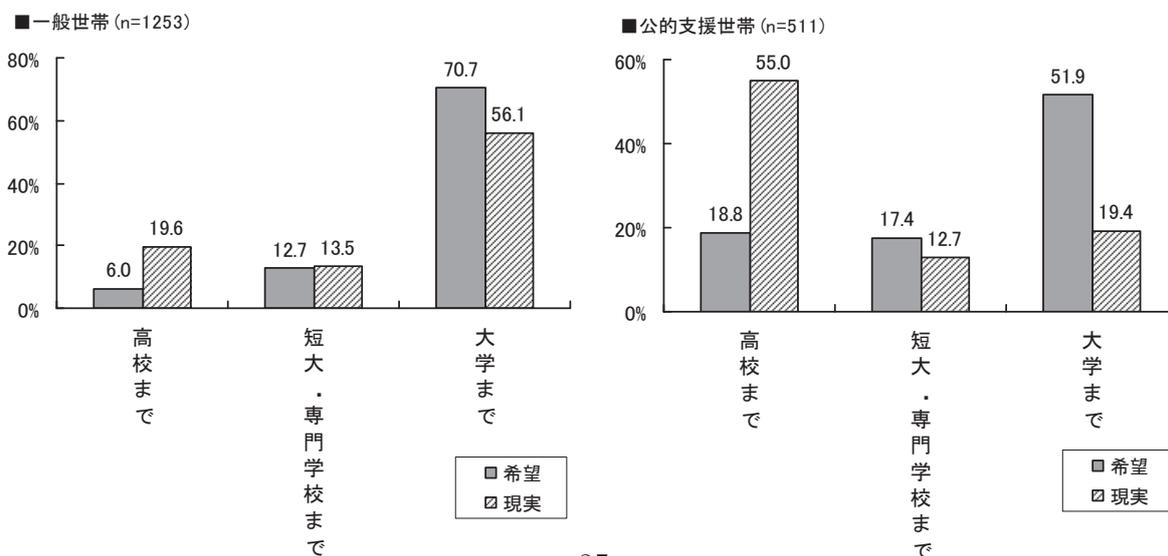
●はアンケート調査による特徴、◆はヒアリング調査による特徴

ア. 子どもの進学の希望と現実

一般世帯では希望・現実ともに「大学まで」が最も多く、希望と現実の乖離が少ないことがうかがえます。

一方、公的支援世帯では、希望で最も多いのは「大学まで」ですが、現実で最も多いのは「高校まで」となっており、希望と現実の乖離が大きい状況となっています。

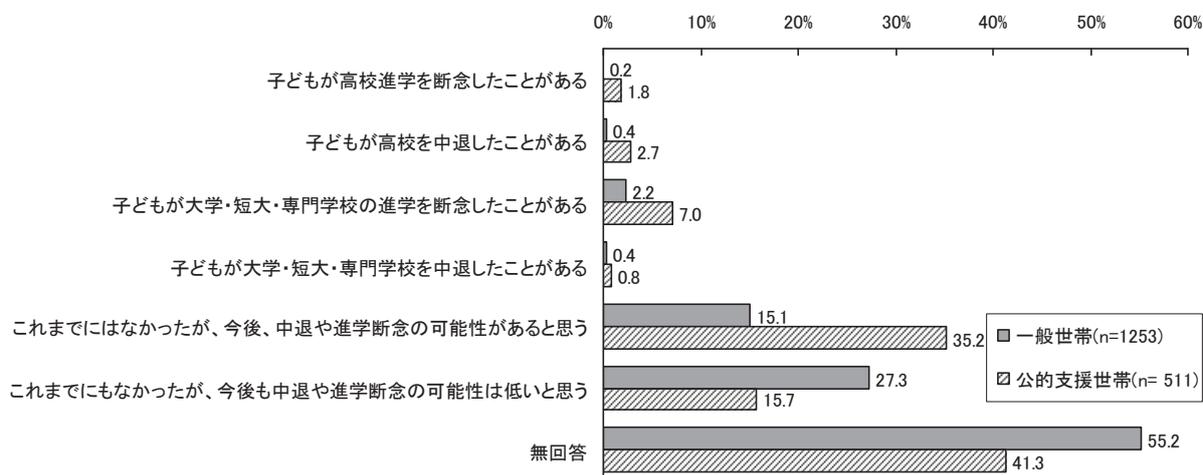
子どもの進学の希望と現実



イ. 経済的な理由による進学や中退の経験・可能性

一般世帯では「これまでもなかったが、今後も中退や進学断念の可能性は低いと思う」が最も多いのに対し、公的支援世帯では3割近い人が「これまでにはなかったが、今後、中退や進学断念の可能性があると」と回答しています。

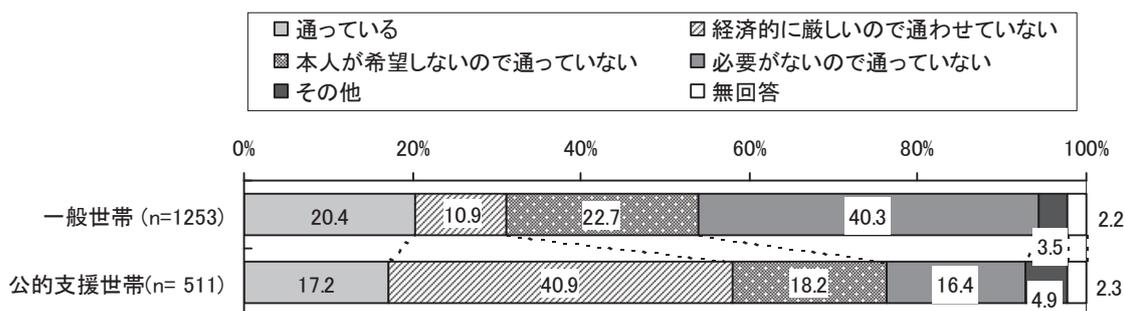
経済的な理由による、子どもの進学や中退の経験・可能性



ウ. 子どもの通塾の状況

一般世帯は「必要がないので通っていない」、公的支援世帯では「経済的に厳しいので通わせていない」が約4割で最も多くなっています。

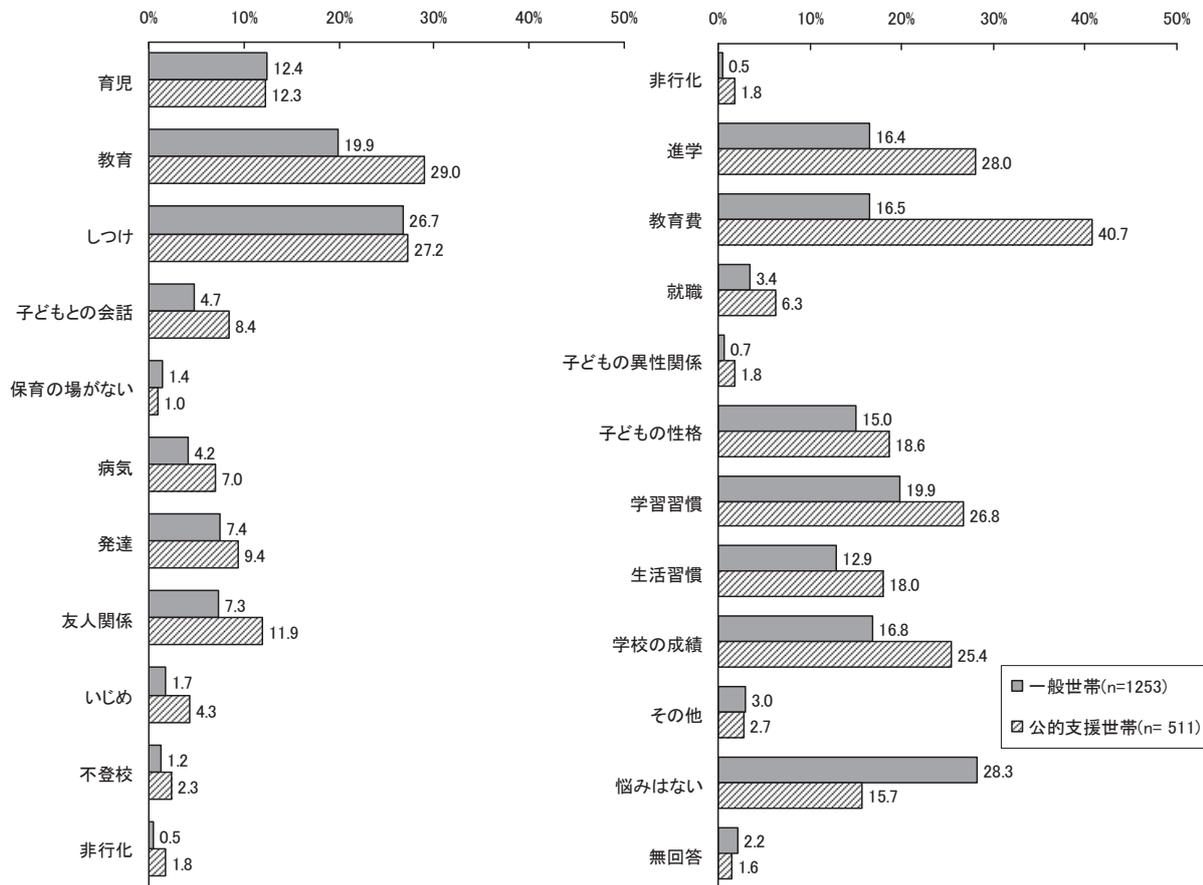
子どもの通塾の状況



エ. 子どもや子育てについての悩み

公的支援世帯では「教育費」の割合が一般世帯を大きく上回り最も多く、次いで「教育」「進学」「しつけ」「学習習慣」など、教育や進学に関する内容が多くなっています。

保護者の子どもや子育てについての悩み



③ 保護者や子どもの生活状況について

－ 特徴 －

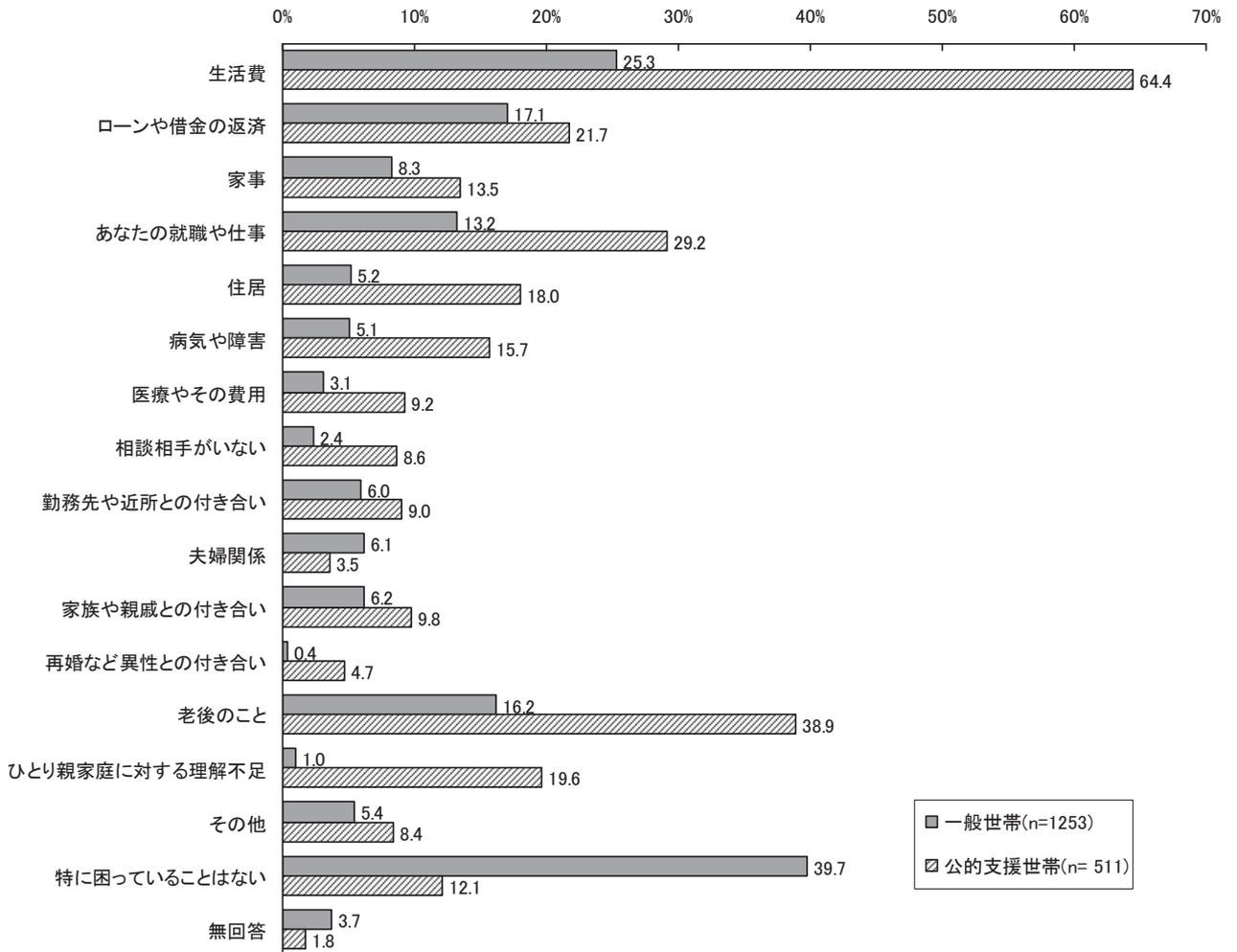
- 保護者の現在の困り事として、一般世帯は「特に困っていることはない」が最も多いのに対し、公的支援世帯では「生活費」が突出して多くなっている。そのほか、自らの将来や経済的不安のほか、就労や住宅に関する事など、悩み事の種類の多岐にわたっている。
- 相談相手は一般世帯に比べ、公的支援世帯で「いる」割合が低くなっている。公的支援世帯の相談相手がいる人では、親・兄弟、友人等が主な回答となっている。一方で、相談相手がほしいとする人では友人や家族のほか、カウンセラーなどの専門家や市役所などの公的機関、医療機関など専門性の高い相談先へのニーズが高くなっている。
- 朝食を食べないことが2日以上ある『欠食あり』の割合は、一般世帯の割合を公的支援世帯が上回っている。
- ◆生活に困難を抱える家庭の子どもで、朝食を食べていない、給食を勢いよく食べるなどの事例が報告されている。
- 一般世帯では、お風呂に「毎日入る」が9割台半ばで大半を占めている。一方、公的支援世帯では、「毎日入る」が8割台後半であり、週2日以上入らない『入らない日あり』の割合は全体の1割程度となっている。
- ◆入浴しないことによる臭いの問題や髪や頭皮の汚れ等が目立つ児童生徒の存在が報告されている。
- 子どものむし歯について、公的支援世帯では、「ある（治療していない）」割合が一般世帯に比べ多く、「ある（治療中）」を合わせた『むし歯あり』の割合は、公的支援世帯が一般世帯を大きく上回る。
- ◆むし歯のある児童生徒に対し治療の勧奨を行っても、病院に連れて行かない保護者・児童生徒の存在が指摘されている。
- 保護者の健康状態について、一般世帯は『健康』（「とても健康」＋「まあまあ健康」）が9割以上を占めるのに対し、公的支援世帯は、『健康』は7割台前半にとどまり、『不健康』（「あまり健康ではない」＋「健康ではない」）の割合は、一般世帯の割合を大きく上回る。
- 保護者の過去の虐待や貧困等の経験について、一般世帯に比べ公的支援世帯の保護者で、子どもの頃のいじめ、子育ての負担感、DV*等の経験をもつ人が多く、負の連鎖の存在がうかがえる。

●はアンケート調査による特徴、◆はヒアリング調査による特徴

ア. 保護者の現在の困り事

一般世帯は「特に困っていることはない」が最も多いのに対し、公的支援世帯では「生活費」が突出して多くなっています。次いで「老後のこと」「あなたの就職や仕事」「ローンや借金の返済」「ひとり親家庭に対する理解不足」など、自らの将来や経済的不安のほか、就労や住居に関する事など、悩み事の種類が多岐にわたっています。

保護者が現在困っている内容

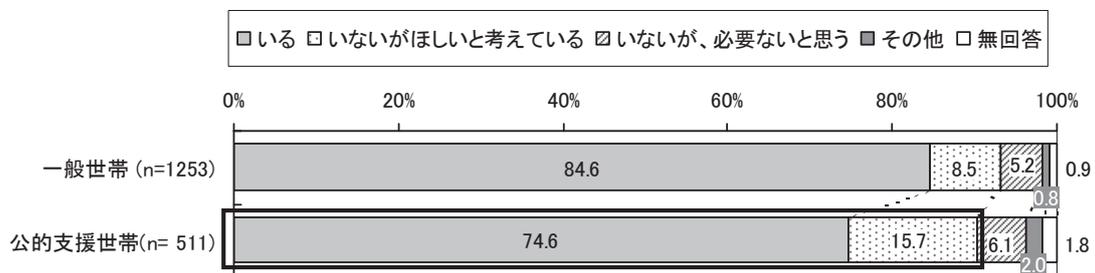


イ. 保護者の相談相手の有無

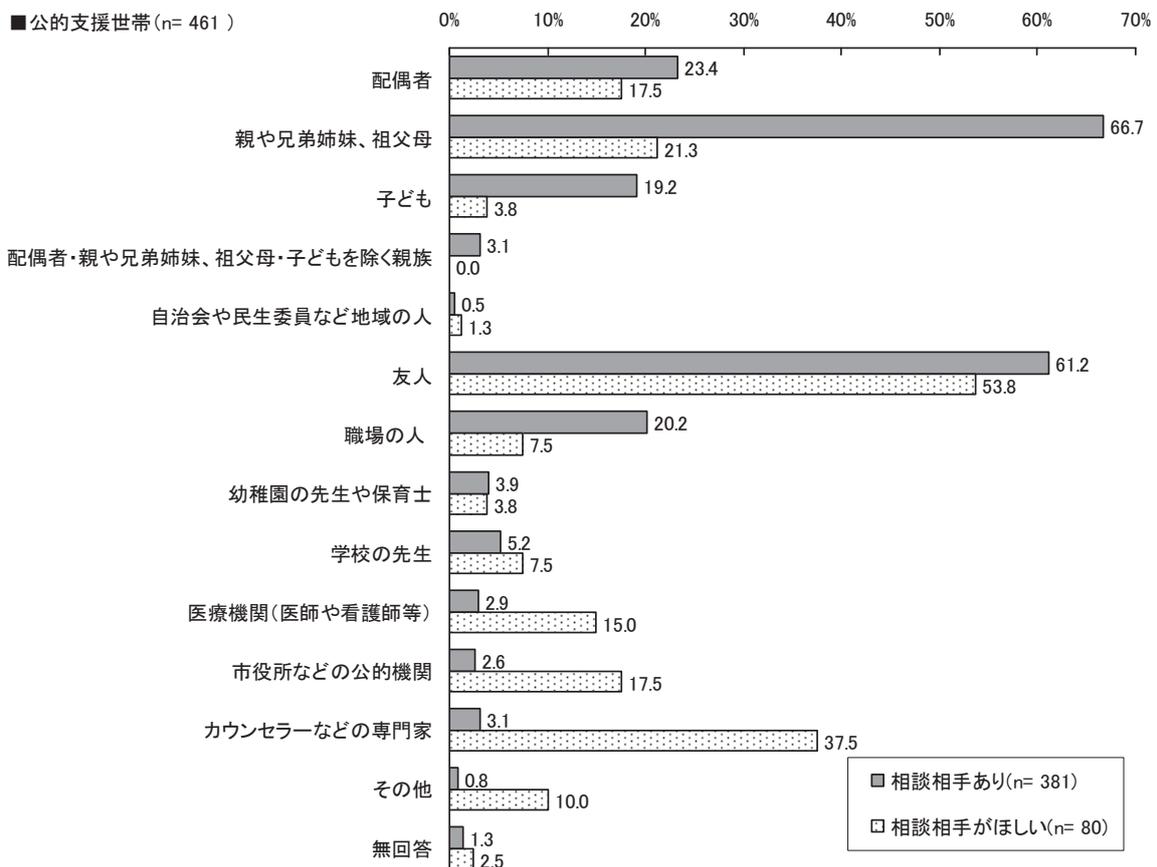
相談相手の有無やいない場合の希望について、一般世帯は「いる」が8割前半となっていますが、公的支援世帯では、「いる」は7割前半であり、相談相手がいる割合は、公的支援世帯でやや少なくなっています。

また、公的支援世帯の相談相手がいる人では「親や兄弟姉妹、祖父母」「友人」が主な回答となっている一方で、相談相手がほしいとする人では「友人」「カウンセラーなどの専門家」「親や兄弟姉妹、祖父母」「配偶者」などの順となっています。「市役所などの公的機関」「医療機関（医師や看護師等）」などの回答も多く、専門性の高い相談先へのニーズが多くなっています。

保護者の相談相手の有無



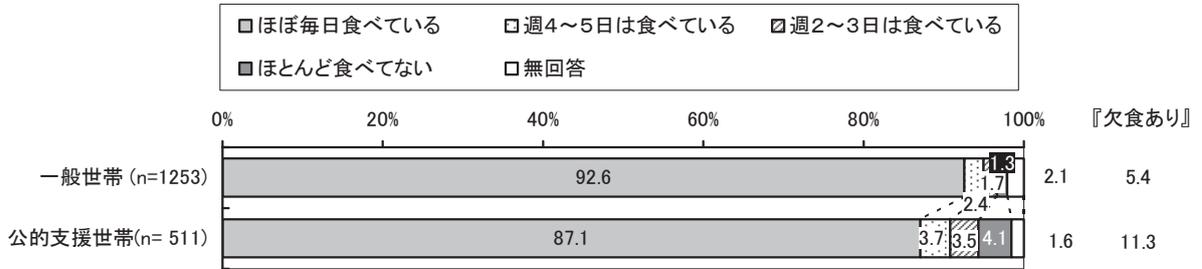
相談する相手・相談したい相手（公的支援世帯）



ウ. 子どもの朝ご飯の摂取状況

「ほぼ毎日食べている」が一般世帯では9割台、公的支援世帯では8割台後半となっています。欠食が2日以上ある『欠食あり』の割合は、一般世帯の割合を公的支援世帯が上回っています。

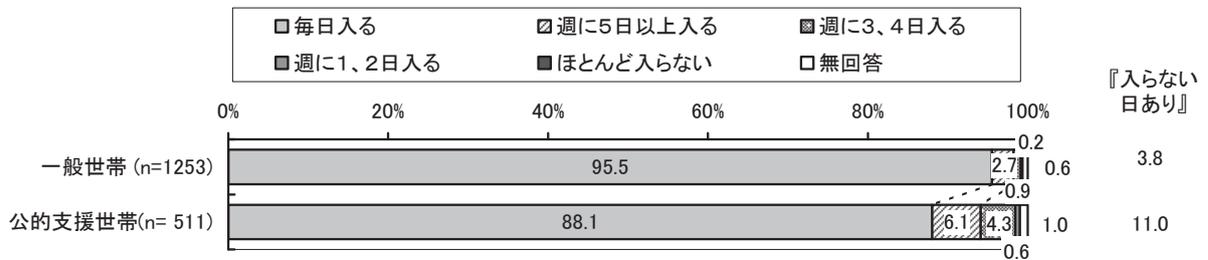
子どもの朝ご飯の摂取状況



エ. 子どもの入浴の状況

一般世帯では「毎日入る」が9割台半ばで大半を占めているのに対し、公的支援世帯では、「毎日入る」が8割台後半であり、週2日以上入らない『入らない日あり』の割合は全体の1割程度となっています。

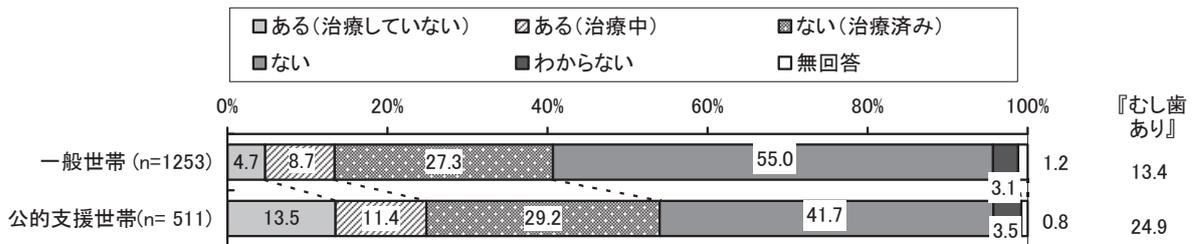
子どもの入浴の状況



オ. 子どものむし歯の治療の状況

一般世帯・公的支援世帯ともに、むし歯が「ない」との回答が最も多くなっています。一方で、公的支援世帯では、「ある（治療していない）」割合が一般世帯に比べ多く、「ある（治療中）」を合わせた『むし歯あり』の割合は、公的支援世帯が一般世帯を大きく上回っています。

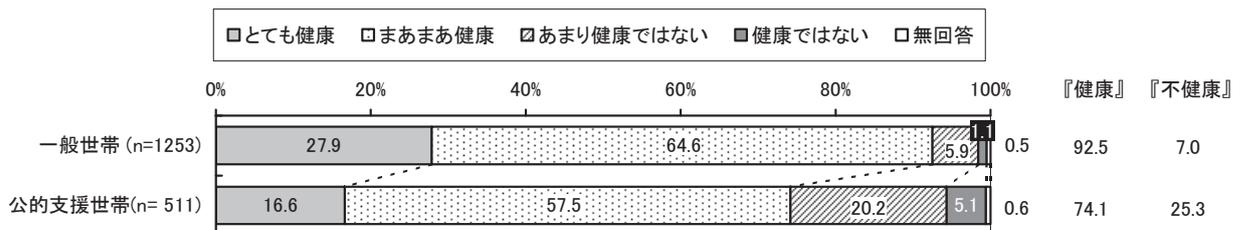
むし歯の治療の状況



カ. 保護者の健康状態

一般世帯では「とても健康」と「まあまあ健康」を合わせた『健康』は9割以上を占めているのに対し、公的支援世帯では、『健康』は7割台前半であり、「あまり健康ではない」と「健康ではない」を合わせた『不健康』の割合は、一般世帯の割合を大きく上回ります。

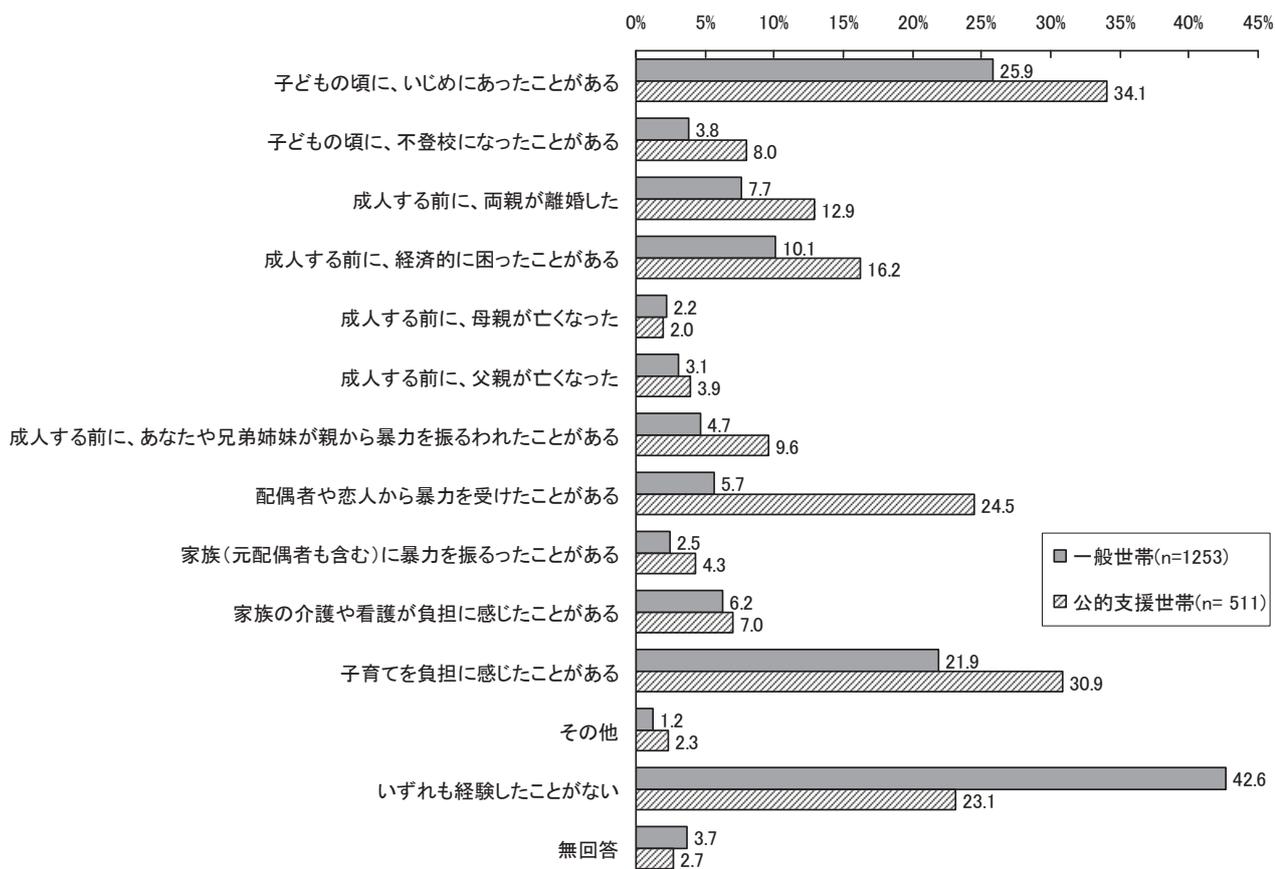
保護者の健康状態



キ. 保護者の過去の虐待や貧困等の経験

ほとんどの項目で、公的支援世帯の割合が一般世帯を上回ります。特に、「子どもの頃に、いじめにあったことがある」「子育てを負担に感じたことがある」「配偶者や恋人から暴力を受けたことがある」の割合が多いなど、公的支援世帯で、子育ての負担感や過去の暴力やいじめなどネガティブな経験のある人が多く、“負の連鎖”の存在がうかがえます。

保護者の過去の虐待や貧困等の経験



④ 保護者の就労状況について

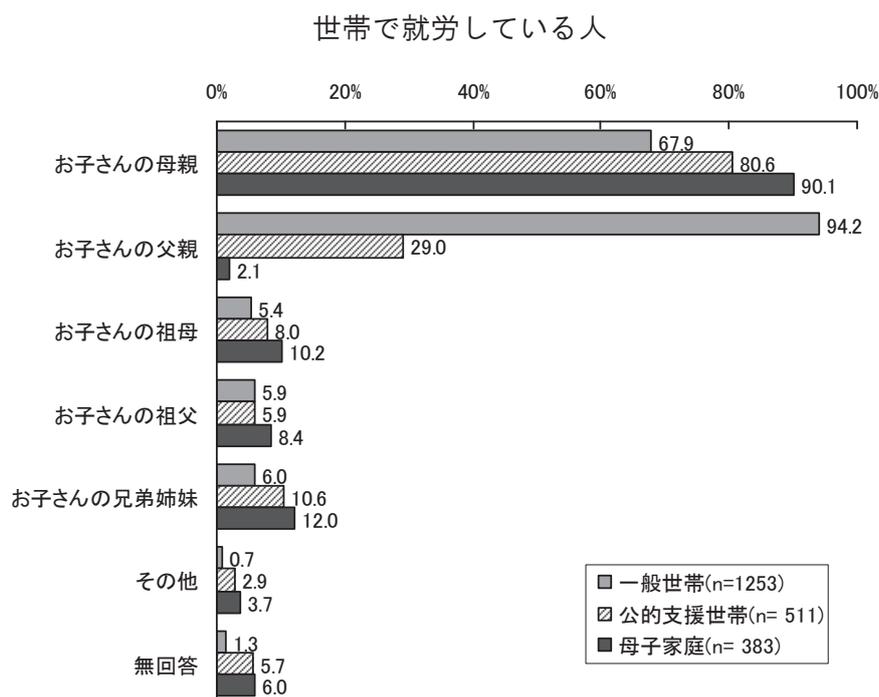
— 特徴 —

- 一般世帯の父親の9割は就労しており、そのほとんどが正規雇用である。母親は7割近くが就労しているが、そのうち6割が非正規雇用となっている。
- 母子家庭の母親の9割は就労しており、そのうち3割は正規雇用、6割が非正規雇用となっている。
- ◆母子家庭の母親では早朝の勤務やダブルワークなど、長時間働いている人が多く、仕事と家庭の両立等に課題を抱えている事例が報告されている。

●はアンケート調査による特徴、◆はヒアリング調査による特徴

ア. 世帯で就労している人

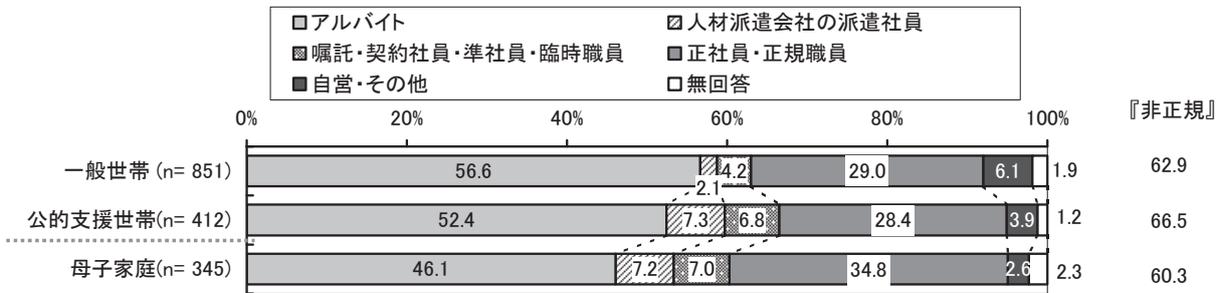
一般世帯では「お子さんの父親」が9割台半ば、次いで「お子さんの母親」が6割台後半となっています。一方で、公的支援世帯では、「お子さんの母親」が約8割、次いで「お子さんの父親」が約3割となっています。また、母子家庭では「お子さんの母親」が約9割と、母子家庭のほとんどの母親が働いていることがわかります。



イ. 母親の就労形態

母親の就労形態はいずれも「アルバイト」が最も多く、「人材派遣会社の派遣社員」「嘱託・契約社員・準社員・臨時職員」を合わせた『非正規』の割合は、いずれの属性でも6割を超えています。

母親の就労形態

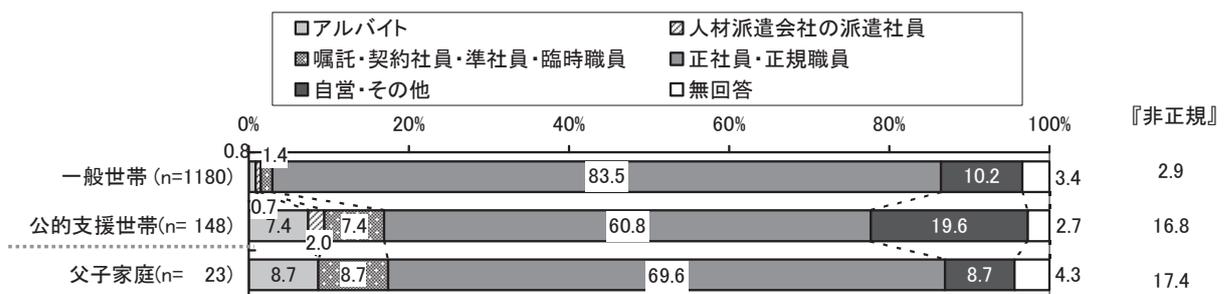


ウ. 父親の就労形態

父親の就労形態は、いずれも「正社員・正規職員」が最も多くなっています。

一方で、公的支援世帯と父子家庭では、『非正規』の割合が1割台後半と、一般世帯に比べると多い傾向がみられます。

父親の就労形態



⑤ 世帯の収入や経済状況について

－ 特徴 －

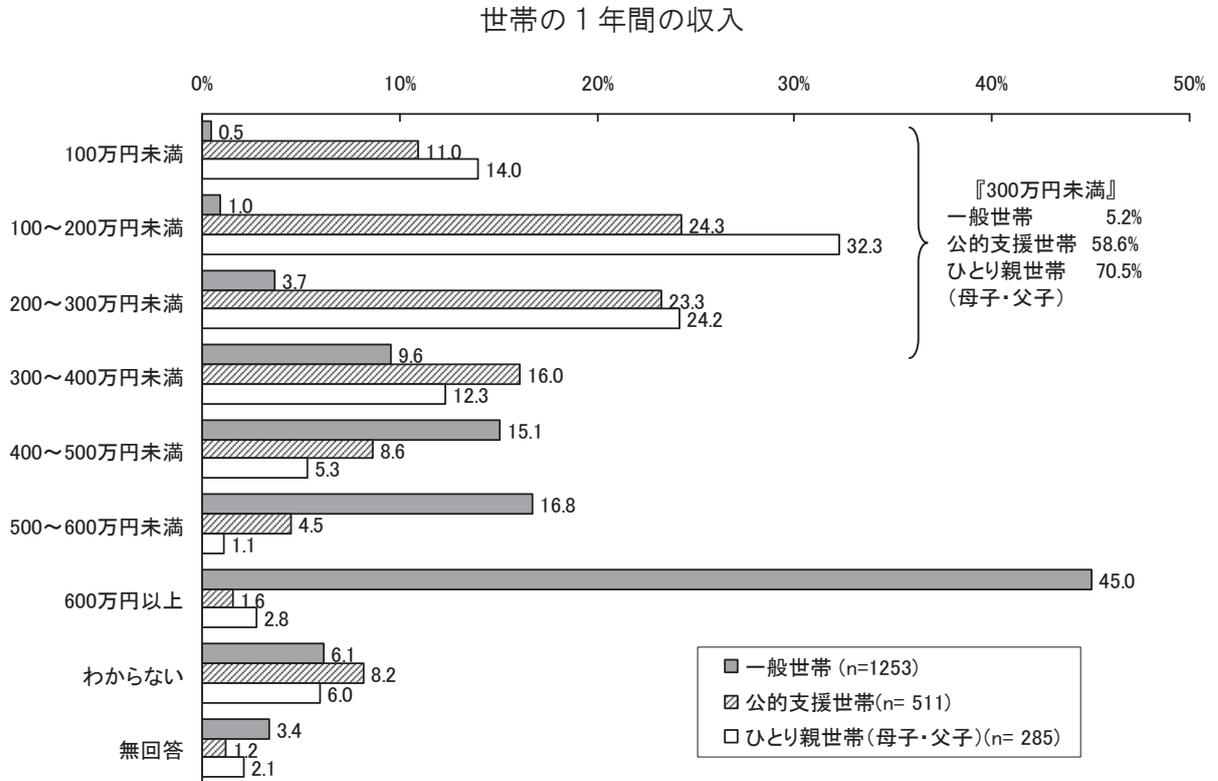
- 一般世帯では大半が父親の就労収入、公的支援世帯では6割が母親の就労収入、母子家庭では8割で母親の就労収入が生計の中心となっている。
- 母子家庭では、その他の収入として児童扶養手当、児童手当が多くあげられているが、離別した配偶者からの養育費をあげる人は2割未満。また、貯金の取り崩しも他の属性に比べ多い傾向にある。
- 一般世帯に比べ、公的支援世帯では、子どもがあたり前に持っているはずの物や教育・経験の機会等が奪われている（剥奪）割合が高く、「家族旅行」や「学習塾や習い事」などで顕著となっている。また、世帯年収300万円未満の世帯で剥奪の割合が最も高くなっている。
- ◆子どもの身なりに汚れが目立つ場合も、保護者はきれいな身なりであったり、新しいスマートフォン等を使用しているなど、お金をかけるところとかけないところのアンバランスさが見られるとの指摘がある。
- ◆学校により差はあるが、公的支援世帯では、学年費や給食費の滞納や支払の遅れがあることが多く、保護者の就学援助制度の申請の遅れや制度に対する知識不足も指摘されている。

●はアンケート調査による特徴、◆はヒアリング調査による特徴



ア. 世帯の収入

世帯全員の1年間の収入について、一般世帯では『300万円未満』がわずかに5.2%であるのに対し、公的支援世帯では5割を超え、ひとり親世帯（母子・父子）では7割となっています。

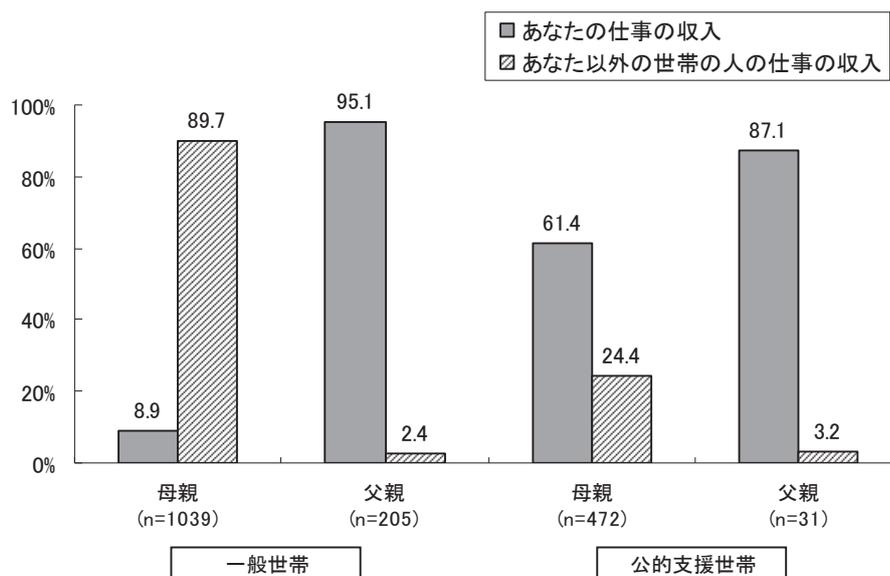


イ. 世帯の主な収入

世帯の収入で最も多いものとして、回答者が母親の場合、「あなたの仕事の収入」との回答は、一般世帯では1割に満たないのに対し、公的支援世帯では6割以上となっています。

一方、回答者が父親の場合、「あなたの仕事の収入」との回答は、一般世帯では9割以上、公的支援世帯でも8割台後半となっています。

世帯の主な収入（回答者別）

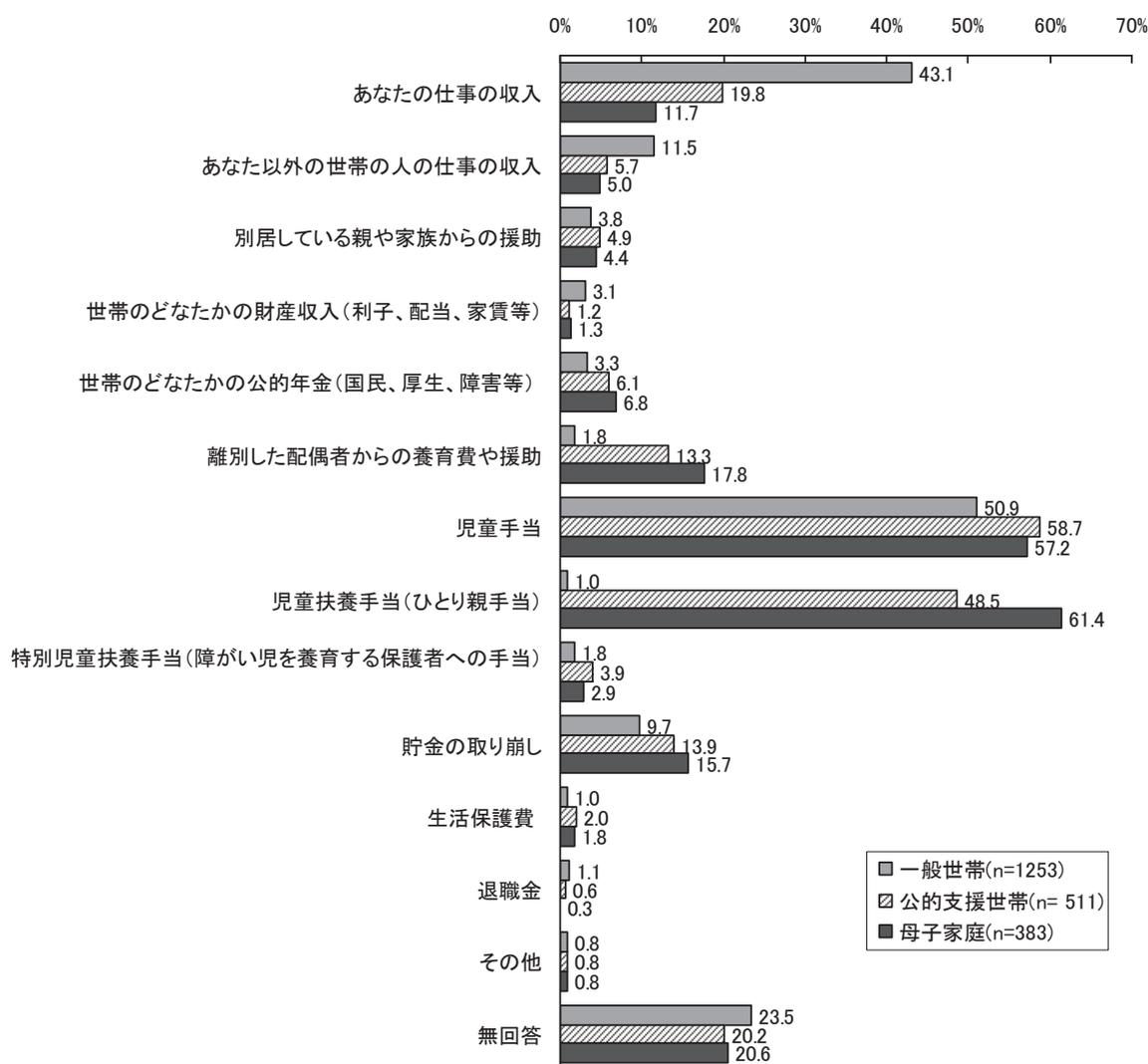


ウ. その他の収入

一般世帯では「児童手当」の約5割、「あなたの仕事の収入」の4割台前半が主な回答となっています。一方で、公的支援世帯では「児童手当」が5割台後半、「児童扶養手当※」が4割台後半、「あなたの仕事の収入」が約2割、「離別した配偶者からの養育費や援助」と「貯金の取り崩し」がともに1割台前半など、あげられる項目が多岐にわたっています。

また、母子家庭では「児童扶養手当※」の約6割、「児童手当」の5割台後半が主な回答であり、「離別した配偶者からの養育費や援助」が1割台後半、「貯金の取り崩し」は1割台半ばであり、他の属性を上回っています。

その他の収入



エ. 経済状況の生活等への影響

経済的な理由により次のようなことが「あった」割合は、「生活の見通しが立たない」「家族旅行ができない」「学習塾や習い事に通わせることができない」「子どもの服や靴が買えない」「鉄道やバスの利用を控えた」などで、一般世帯の割合を公的支援世帯が大きく上回るなど、経済状況が生活や子どもの学習や体験の機会に影響を与えていることがうかがえます。

特に、世帯年収 300 万円未満では、いずれの項目も「あった」割合が多くなっています。

経済状況の生活等への影響

